

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第34期) 至 平成19年3月31日

アルゼ株式会社

東京都江東区有明三丁目1番地25

(391-106)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
(8) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第34期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	アルゼ株式会社
【英訳名】	ARUZE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼最高経営責任者(CEO) 余語 邦彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 桐生 慶久
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 桐生 慶久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

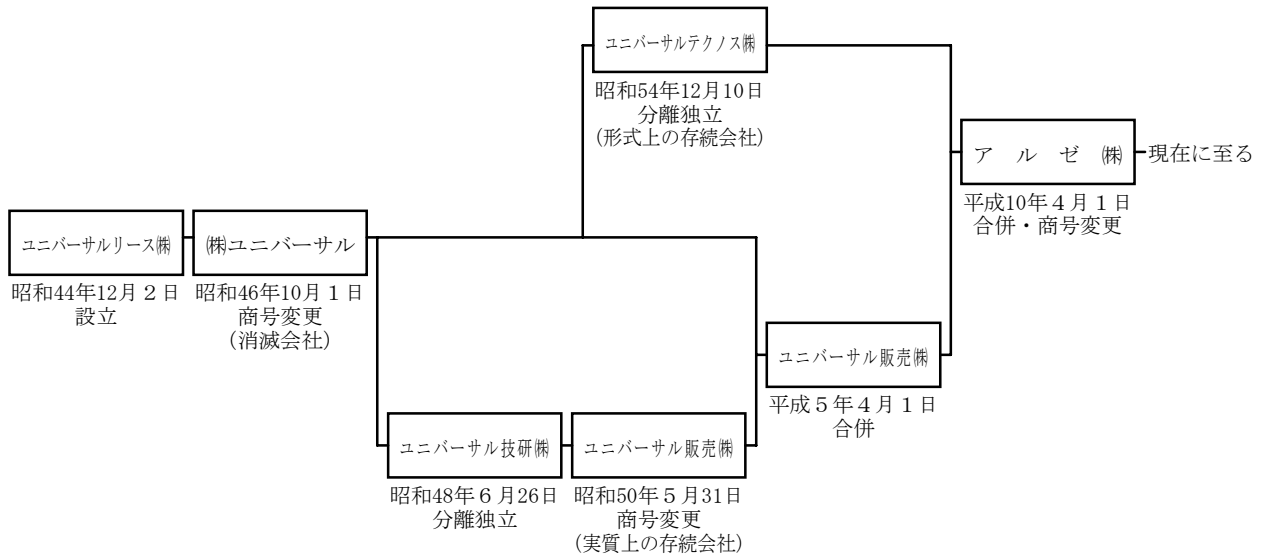
第1【企業の概況】

(はじめに)

当社（旧ユニバーサルテクノス株式会社）は、平成10年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

合併前の当社は、所有する不動産を旧ユニバーサル販売株式会社に賃貸することを唯一の事業とし、また事業規模も旧ユニバーサル販売株式会社と比較して小規模であったため、合併後も企業の実態は旧ユニバーサル販売株式会社がそのまま存続しているのと同様の状態であります。従って以下の記載におきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	137,972	101,077	72,458	48,506	36,387
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	40,900	8,399	2,083	△8,578	△6,349
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	17,562	156	1,022	△12,713	9,453
純資産額 (百万円)	127,825	118,293	117,358	108,020	117,028
総資産額 (百万円)	204,448	185,472	193,332	167,990	172,043
1株当たり純資産額 (円)	1,593.16	1,480.45	1,468.75	1,351.89	1,461.45
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	216.67	1.96	12.79	△159.11	118.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	118.31
自己資本比率 (%)	62.5	63.8	60.7	64.3	67.9
自己資本利益率 (%)	13.6	0.1	0.9	△11.3	8.4
株価収益率 (倍)	9.2	1,265.3	228.7	—	34.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,442	△10,100	13,919	△3,655	808
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,145	△7,254	△2,310	△7,734	15,534
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,093	11,344	10,728	△5,937	△15,033
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	38,597	32,566	55,080	37,439	39,149
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,434 [822]	1,560 [912]	1,617 [943]	1,212 [111]	1,193 [80]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期から第32期までについては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第33期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (百万円)	118,615	79,491	49,526	29,165	32,033
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	40,622	9,738	3,313	△5,805	△4,635
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	20,488	1,723	△7,019	△13,891	△10,122
資本金 (百万円)	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	147,849	144,250	134,831	118,560	106,850
総資産額 (百万円)	188,457	173,342	188,004	173,286	157,030
1株当たり純資産額 (円)	1,843.15	1,805.30	1,687.43	1,483.81	1,337.05
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	45 (20)	60 (30)	30 (-)	20 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	253.22	21.56	△87.85	△173.86	△126.69
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	83.2	71.7	68.4	68.0
自己資本利益率 (%)	14.7	1.2	△5.0	△11.0	△9.0
株価収益率 (倍)	7.9	115.0	-	-	-
配当性向 (%)	17.8	278.3	-	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	839 [117]	942 [93]	1,016 [85]	945 [92]	924 [80]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期及び第31期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期及び第33期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第32期、第33期及び第34期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項	
	アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
昭和44年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木県小山市間々田2515番地にユニバーサルリース㈱を設立
昭和45年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設し製造を開始
昭和46年10月		商号を㈱ユニバーサルに変更
昭和47年6月		工場隣接地に約300坪の土地を購入し、建坪約100坪の工場を新設
昭和48年6月	㈱ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニバーサル技研㈱を設立し、業務開始	
昭和50年5月	東京都台東区上野5丁目11番1号にユニバーサル技研㈱の本社を移転し、商号をユニバーサル販売㈱に変更	
昭和50年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に敷地約1,300坪の新工場を建設し、以後ここを拠点として本格的に各種のゲームマシンの製造を開始
昭和51年11月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設	
昭和53年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビルを建設、ユニバーサル販売㈱の本社を移転	
昭和54年12月	㈱ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニバーサルテクノス㈱を設立し、業務開始	
昭和55年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、敷地3,000坪の新工場（小山第二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製造から風俗営業業界の回胴式マシンへ進出
昭和56年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設	
昭和57年5月	北海道札幌市白石区に北海道営業所を開設	
昭和58年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設	
昭和58年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
昭和60年6月	青森県青森市に青森営業所を、香川県高松市に四国営業所を、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を開設	
昭和60年7月	広島県広島市中区に広島営業所を、岡山県岡山市に岡山出張所を開設	
昭和60年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
昭和61年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテクノス㈱本社ビルを取得、移転	
昭和63年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売㈱本社ビルを建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場を取得、同工場にてアミューズメント機の生産を開始
昭和63年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
昭和63年9月	大分県大分市に大分出張所を開設	
平成2年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設	
平成2年9月	福島県郡山市に郡山出張所を開設	

年月	事項	
	アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
平成4年4月 平成4年7月	熊本県熊本市に熊本出張所を開設 埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市港北区に神奈川営業所を、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を開設	ユニバーサル販売(株)との合併により消滅
平成4年8月 平成5年4月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設 ユニバーサル販売(株)が(株)ユニバーサルを吸収合併	
平成5年7月 平成6年4月 平成10年4月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転 茨城県水戸市に水戸営業所を開設 ユニバーサルテクノス(株)はユニバーサル販売(株)を吸収合併の上、商号をアルゼ(株)に変更し、東京都江東区有明に本社を移転	
平成10年9月 平成10年12月 平成10年12月 平成11年2月 平成12年2月 平成12年2月 平成12年10月 平成12年10月 平成12年11月 平成13年2月 平成13年11月 平成14年6月 平成14年9月 平成14年11月 平成15年5月 平成15年10月 平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録 イ、アイ、イ(株)（現アドアーズ(株)、持分法適用関連会社）の株式取得 (株)環デザイン（現アドアーズ(株)、持分法適用関連会社）の株式取得 (株)セタ（現連結子会社）の株式取得 (株)エス・エヌ・ケイの株式取得 (株)シグマ（現アドアーズ(株)、持分法適用関連会社）の株式取得 ARUZE USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得 ARUZE USA, Inc. がValvino Lamore, LLCへ出資（持分法適用関連会社） 日本アミューズメント放送(株)（現連結子会社）の株式取得 千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設 ワイズテック(株)（現非連結子会社）を設立 (株)ピートゥピーイー（現連結子会社）の株式取得 Valvino Lamore, LLCの全保有株式をWynn Resorts, Limited（現持分法適用関連会社）へ現物出資 ノーチラス(株)（現連結子会社）の株式取得 (株)フォレストエンターテイメント（現連結子会社）の株式取得 北京アルゼ開発有限公司（現非連結子会社）設立 米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、 Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.、連結子会社）の株式取得について承認を受ける	
平成16年12月 平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、 Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける	
平成17年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得し、この3社を連結子会社とした	
平成17年2月 平成17年3月 平成17年7月 平成18年5月 平成18年5月 平成18年7月 平成18年10月	ワイズテック(株)（現非連結子会社）より営業の全部を譲受 Wynn Resorts, Limited及びその子会社が米国ネバダ州にてカジノ運営ライセンスを取得 南オーストラリア州でゲーミングライセンスを取得 南アフリカ共和国全9州でゲーミングライセンスを取得 アルゼ分割準備(株)を設立 米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能） (株)特許情報開発を設立	

(注) 平成19年4月に海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡しました。

平成19年4月に携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット(株)を新設しました。

3【事業の内容】

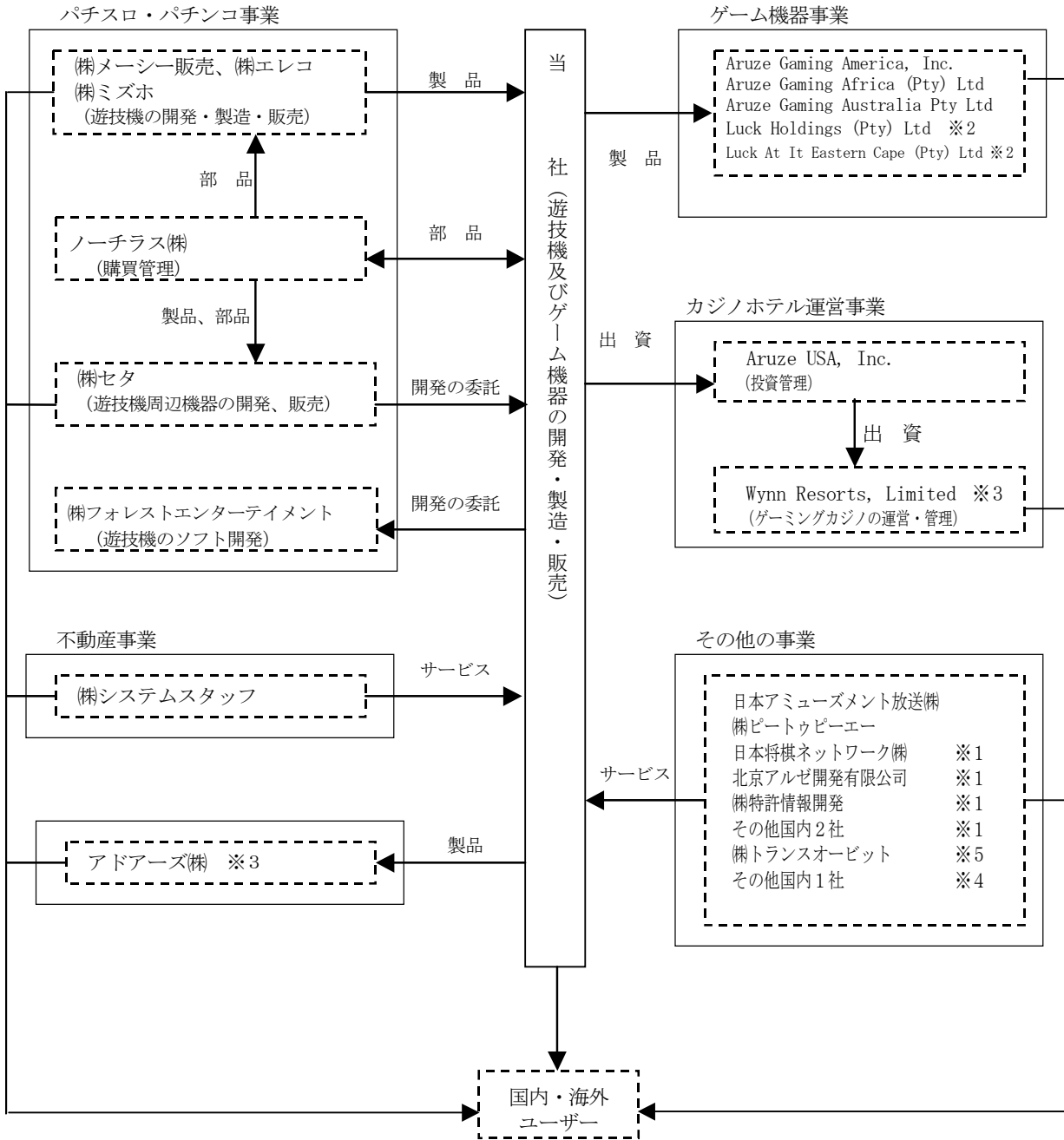
当社の企業集団は、当社及び子会社20社、関連会社3社並びに継続的に事業上の関係を有する関連当事者1社により構成されており、パチスロ機・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売、パチスロ機及び周辺機器のレンタル、家庭用・業務用ゲーム機器の開発・製造・販売、を主たる業務としているほか、不動産賃貸、CS放送事業等を行っております。

当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びに事業の種類別セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品	会社名
パチスロ・パチンコ事業	遊技機の開発・製造・販売、レンタル	当社、(株)メーシー販売、(株)エレコ (株)ミズホ、(株)フォレストエンターテイメント
	遊技機の周辺機器の開発・製造・販売、レンタル	(株)セタ
	購買管理	ノーチラス(株)
ゲーム機器事業	家庭用ゲームソフト 開発・製造・販売	当社
	業務用ゲーム機 開発・製造・販売	当社 Aruze Gaming America, Inc. Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd Aruze Gaming Australia Pty Ltd Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd
不動産事業		(株)システムスタッフ
その他の事業	米国投資管理	Aruze USA, Inc.
	ゲーミングカジノの運営・管理	Wynn Resorts, Limited
	情報通信・システム開発事業	北京アルゼ開発有限公司、(株)ピートゥッピーエー
	番組の制作・放送事業	日本アミューズメント放送(株)
	知的財産調査事業	(株)特許情報開発
	旅行業	(株)トランスオービット
	将棋通信対局運営管理	日本将棋ネットワーク(株)

1. (株)セタはジャスダック証券取引所上場銘柄であります。
2. 上記のほかに非連結子会社で持分法非適用会社が2社、関連会社で持分法非適用会社が1社あります。

以上の状況についての事業系統図は以下のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社 13社
- ※1 非連結子会社で持分法非適用会社 5社
- ※2 非連結子会社で持分法適用会社 2社
- ※3 関連会社で持分法適用会社 2社
- ※4 関連会社で持分法非適用会社 1社
- ※5 関連当事者 1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱セタ (注) 3	東京都江東区	2,495	パチスロ・パチンコ事 業 ゲーム機器事業	68.5	当社が開発の委託を受 けている。役員の兼任 あり。
その他12社					
持分法適用関連会社 アドアーズ㈱	東京都中央区	4,000	パチスロ・パチンコ事 業 アミューズメント施設 運営事業 不動産事業 その他の事業	30.8	当社製品をリースして いる。
Wynn Resorts, Limited	米国ネバダ州	千US\$ 2,029,964 (注) 5	その他の事業	24.1 (24.1)	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 上記関係会社のうち、㈱セタ、アドアーズ㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。

5. Common stock 1,020千US\$とAdditional paid-in capital 2,028,944千US\$の合算値を記載しております。

6. その他12社のうち、日本アミューズメント放送㈱、ノーチラス㈱及びAruze Gaming Australia Pty Ltdは、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
パチスロ・パチンコ事業	816	(50)
不動産事業	1	(-)
ゲーム機器事業	222	(20)
その他の事業	51	(-)
全社（共通）	103	(10)
合計	1,193	(80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
924 (80)	34才 3ヶ月	5年 1ヶ月	5,227,980

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の伸び悩みが続いているものの、好調な企業の業績を背景とした設備投資の増加、雇用情勢の好転が見られ、景気は概ね安定した成長軌道を辿りました。

当業界におきましては、平成16年7月1日に「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」が改正されたことにより、平成18年5月24日付「平成18年3月期 決算短信（連結）」を発表した時点では、旧基準パチスロ機（以下、「4号機」）の検定期間が切れた機種種の撤去が始まっていたことから、新基準パチスロ機（以下、「5号機」）の時代への転換は急速に進みつつあると考えておりました。その後、当上半期中こそ4号機の新機種が市場での入替の中心となったことから、射幸性で劣る5号機は当社販売機種も含め市場での導入は少数に留まりました。平成18年11月30日付「平成19年3月期 中間決算短信（連結）」を発表した時点では、平成19年9月末までに推定1,200千台の入替需要があり、平成18年11月より5号機への入替が段階的に加速するものと予想しておりました。このような状況の中、当社は5号機シェアの拡大を図るべく5号機の積極的な販売に専念しておりました。しかしながら市場においては4号機への依存が非常に強く、ホール営業の中核は4号機のみでありました。このような市場の状況が当連結会計年度末まで続いていたことから、5号機は当社の予想時期に導入ピークに達しませんでした。

その結果、当連結会計年度における売上高は36,387百万円（前年同期比25.0%減）、営業損失2,791百万円（前年同期 営業損失5,310百万円）、経常損失6,349百万円（前年同期 経常損失8,578百万円）となりました。

特別損益につきましては、当社グループが24.1%の株式を保有する持分法適用関連会社であるWynn Resorts, Limited（以下、ウィン・リゾート社）の子会社であるウィン・リゾート（マカオ）が、平成18年9月11日にマカオ特別行政区における営業権を、オーストラリアのパブリッシング・アンド・ブロードキャストイング社関連会社へ、9億米ドル（約1,000億円）でサブライセンス（注）いたしました。これに伴い、ウィン・リゾート社が平成18年11月7日付で公表した第3四半期決算報告で、これを営業外収益として計上したため、税引き後利益が約6億8千万米ドル（約800億円）となりました。当社は連結上、この持分割合相当額を約206億円の持分法投資利益として特別利益に計上いたしました。

また、前連結会計年度において、当社がアドアーズ(株)の株式の一部を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となったため、売上高17,887百万円（前年同期実績）及び営業利益1,098百万円（前年同期実績）が減少しております。

これらの結果、当期純利益は9,453百万円（前年同期 当期純損失12,713百万円）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りです。各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

（注）サブライセンス・・・ウィン・リゾート（マカオ）はライセンスを保有したまま、マカオ政府の承認を受けた上で、他のゲーミング運営会社に営業権のサブライセンスを行うことが認められております。

今回の営業権サブライセンス後も、ウィン・リゾート（マカオ）は、平成18年9月にオープンしたカジノリゾート「ウィン・マカオ」を継続して運営しております。

①パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業において、パチスロ機につきましては、5号機の積極的な販売に努め11機種、約60.7千台を販売及び設置し、約39.4千台のソフト交換を行いました。しかしながら、上半期までは市場での入替が4号機中心であり、下半期に入っても5号機はまだ少台数の導入にとどまっており、販売台数を伸ばすことができず、計画を大きく下回る結果となりました。なお、パチンコ機につきましては、販売は行っておりません。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、31,605百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益は6,106百万円（前年同期比115.5%増）となりました。

②不動産事業

不動産事業におきましては、賃料収入は安定的に推移しており、当連結会計年度における不動産事業の売上高は1,075百万円（前年同期比48.9%減）、営業利益は618百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

③ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、海外拠点のある豪州、南アフリカの各市場向けへの販売を行ったほか、成長著しいマカオ市場への販売拡大に努めました。米国市場については、ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを平成18年7月に取得いたしました。機器については検査機関へ申請中であり、認可が下り次第、製造販売を開始することとなりました。

国内向けアミューズメント機器につきましては、メダルゲーム機器の販売台数が伸び悩みました。

以上の結果、当連結会計年度におけるゲーム機器事業の売上高は2,630百万円（前年同期比50.1%減）、営業損失は1,329百万円（前年同期 営業損失2,556百万円）となりました。

④その他の事業

その他の事業における放送事業におきましては、スカイパーフェクTVにて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ・パチスロTV！」がファンのニーズに応えるチャンネルとして確かな支持を得ております。

携帯サイト運営事業につきましては、事業の主となる「アルゼ王国」サイトの会員数が一時下降したものの、新旧問わずユーザーの関心が高いパチスロ名機のアプリゲームリリースなどを通じ、現在は復調し続けております。また「昇竜将棋」サイトは、オンライン化への大幅なリニューアルを行い、新規ユーザーを取り込む準備が整いました。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は3,006百万円（前年同期比41.9%増）、営業利益は603百万円（前年同期 営業損失327百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は39,149百万円となりました。

また、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、808百万円の収入（前年同期3,655百万円の支出）となりました。

これは、主に未収入金の増加6,047百万円及び長期未収入金の増加2,995百万円による支出がありましたが、売上債権の減少5,598百万円及び前受金等の増加4,637百万円による収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,534百万円の収入（前年同期7,734百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出8,592百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入7,757百万円及び投資有価証券の払戻による収入17,145百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15,033百万円の支出（前年同期5,937百万円の支出）となりました。

これは、主に短期及び長期借入金の減少による支出10,632百万円、配当金の支払による支出1,598百万円及び社債償還による支出2,800百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	33,076	111.3
不動産事業 (百万円)	—	—
ゲーム機器事業 (百万円)	2,779	74.5
その他の事業 (百万円)	1,098	2,240.8
合計 (百万円)	36,953	110.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業	36,361	139.3	11,732	222.0
不動産事業	—	—	—	—
ゲーム機器事業	2,413	65.6	70	291.6
その他の事業	57	—	—	—
合計	38,832	130.4	11,802	222.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	31,605	126.2
不動産事業 (百万円)	1,022	49.9
ゲーム機器事業 (百万円)	2,563	64.1
その他の事業 (百万円)	1,196	85.0
合計 (百万円)	36,387	75.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、3つの中核ビジネス、すなわち、①国内パチスロ・パチンコ事業、②海外カジノ向けゲーミング機器事業、③カジノホテル運営事業それぞれの基盤を強化し、高収益体制を目指してまいります。

<パチスロ・パチンコ事業>

(1) マーケティング力・開発企画力・技術力の強化

当社グループでは、常に変化していく市場ニーズに対して柔軟に即応した商品の企画を可能にするべく、開発企画体制の改革に取り組んでまいりました。組織の開発体制を構築し、開発ツールを整備することで開発の共有化を実現しております。また、リアルタイムで市場データの収集に努め、更に市場に発表された各商品の分析データを基本として魅力ある商品企画に活用できる組織を確立いたしました。

また、当社グループは過去数年に亘り、映像技術力の強化に継続的に取り組んでまいりました。ゲーム世代が当社グループの中核ビジネスであるパチスロ・パチンコ世代に移るとき、彼らを満足させる高度な映像表現力が求められます。当社はそれに応えられるだけのハイクオリティーな3DCGを制作出来る技術を蓄積してまいりました。その成果として、従来機比で10倍以上という圧倒的な映像処理能力を持ち17インチワイド液晶を搭載した新型筐体「X（エックス）」を発売することができました。

当社グループは大型液晶技術、パチスロの12V電源単一化による大幅省電の実現と、「クレ満ゴト」に対応したメダル検知センサー、ドアを二重構造にすることで密閉度を向上させ、従来のドア開閉操作だけでは重要なパーツへのアクセスを不可能としたダブルセキュリティーシステム等、様々な要素技術の研究・開発にも力を入れており、今後も最先端の技術を当社グループの製品に組み入れてまいります。

(2) 営業体制の強化

当社グループは、まず、個々の営業社員の社内における立場、役割、そして責任を明確にし組織力の強化を行いました。その上で、従来の単なる機械売り込みの営業体制から、パチンコホール様の長期的な経営の為の施策を、個々のホール様に合わせて提案する営業体制へ移行させました。この新たに構築した営業体制のもと、多種多様なレンタルプランを設定し、新たな時代のホール経営を強力に支援してまいります。

レンタルシステムの市場浸透により、契約店舗に対して面替による定期的ソフト提供が可能となりましたので、2年間に渡る顧客確保を行え、高効率な販売体制の構築を見込む事ができます。さらに、レンタルシステムは機械所有権が当社にあるという点で債権保全という側面も持っております。

(3) 製造体制の強化とコストダウンの推進

当社グループでは、自社開発による部品のユニット化と12V電源の単一化及び製品間の部材の共通化による、大幅なコストダウンを推進しております。こうしたコストダウン施策と同時に、各製造工程における人材のスキル向上、生産技術力強化および生産の自動化により製造原価率を低減いたします。また、コスト・環境保護の観点から3R（Reuse、Recycle、Reduce）を徹底的に推進してまいります。当社独自のICタグの開発により、リアルタイムでの在庫管理、流通管理にとどまらず、部材の使用期間・品質情報を瞬時に収集し、3Rを効率的に実現してまいります。

<ゲーム機器事業>

当社は、平成18年7月に米国ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを取得いたしました。また、オーストラリアおよび南アフリカにおいても同様のライセンスを取得しております。

平成19年4月1日には米国市場の拡大（特に、インディアンカジノ市場）に対応できる体制の構築を図るため、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を当社100%米国子会社のAruze Gaming America, Inc.（以下、AGアメリカ）に事業譲渡いたしました。当社グループは、海外カジノ向けゲーミング機器について、世界のカジノ市場の拡大に伴い最大市場である米国を始めとして営業活動の本格展開を開始し、この事業の拡大を目指してまいります。更に、その他の国や地域においてもカジノ機器販売に必要なゲーミングライセンスの申請を行い、販売を拡大いたします。

今後は、パチスロ製造で培った緻密なコンテンツ企画・開発力と各種の高度要素技術を集約する形で、積極的にカジノ機器を企画・開発・製造し、ラスベガスやマカオを始めとした世界中のカジノへ導入していく予定であります。

<カジノホテル運営事業>

当社グループは、カジノリゾートプロデューサーとして著名なスティーブ・ウィン氏と共同でウィン・リゾーツ社（NASDAQ：WYNN）を設立し、カジノリゾートホテル運営事業をスタートさせ、そして、平成17年4月、ラスベガスで同社として第1号のカジノリゾート「ウィン・ラスベガス」をオープンいたしました。また、マカオにおいては平成18年9月にウィン・リゾーツ社としてはカジノリゾート第2号となる「ウィン・マカオ」が第一次オープンを迎えました。本年9月には拡張工事を施した第二次オープンが控えております。

当社はウィン・リゾーツ社の共同事業者として、今後大きく拡大が予想されるカジノ運営事業に積極的に取り組んでまいります。

<特許戦略>

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許等の知的財産の早期発掘、早期出願のための仕組み作りを進めてまいりました。平成19年3月期においては1,850件の目標に対し1,900件を超える出願を達成いたしました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較して極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使戦略を強力に推進してまいります。

<コンプライアンス>

真にコンプライアンスを実践していくためには、会社が直面する問題に対して的確な判断を下していくことが必要となります。コンプライアンスの観点から会社としての答えを出し、その答えに基づいて行動することが求められます。

今後も起こりうる問題に対してさまざまなリスクを乗り越え、企業価値向上につなげていくために、コンプライアンスの観点から事態を判断し、厳格に対処してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則第四号（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機種毎に指定試験機関（財団法人保安電子通信技術協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、平成20年3月期においてはパチスロ機市場における大規模な入替特需が発生いたしますが、競合他社の新機種発売状況等が当社の販売台数に影響することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) ゲーム機器事業

当社グループでは、海外向けゲーミング機器の製造・販売を行うため、各国現地のゲーミング関係委員会において製造者及び販売者ライセンスを取得しておりますが、ライセンスの適格性を失った場合には、該当国への製品供給・販売が出来なくなることから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 為替リスク

当社グループは、今後、更に積極的に世界の各地域に向けゲーミング機器を販売する予定であり、外貨建ての販売も増加することが予想されることから、為替レートの変動によって当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、グループ内の海外関係子会社について各子会社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在係争中の主な案件内容につきましては、「連結貸借対照表関係 注記3. 偶発債務(1)訴訟事件等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

詳細は、「第5経理の状況 2財務諸表等 重要な後発事象」を参照してください。

6【研究開発活動】

当社グループは、創造力と先見性を持って、常によいもの、新しいものを創り続けるバイオニカンパニーであることを基本理念とし、あらゆる世代に最高の娯楽を提供するグローバル総合エンターテインメント企業として、「楽しさ」を創造し「夢のある社会」創りに貢献することを基本方針としております。

当社グループの研究開発は、パチスロ・パチンコ事業、ゲーム機器事業を中心に推進されており、主として、パチスロ機、パチンコ機、ゲーミング機、アミューズメント機（業務用）、携帯端末コンテンツ及び管理運営システムの開発を行っております。

当社グループは、これまでも従来の技術に甘んじることなく、常に新しい技術に果敢に挑戦し、最新の技術を駆使して、常に革新的な新製品を連続して開発してまいりました。今後も夢を実現するために「技術のアルゼ」を更に強化し、「革新的技術と特許のアルゼ」と評価される企業を目指してまいります。

当社グループにおいて、研究開発スタッフ人員数は597名であり、総従業員数の50.0%を占めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、5,917百万円となっており、パチスロ機、パチンコ機、業務用ゲーム機器及び家庭用ゲームにおける、音声、映像に係る開発設計の高次元化、効率化、製造原価のコストダウン及び3R（Reuse、Recycle、Reduce）の推進を図るべく研究開発を行っております。

また、第2次IT化の到来を見据え、AI（人工知能）のアルゴリズムをITコンピューターシステムに組み込み、AI管理システムをLANでつなぎ、個人認証や各種管理の自動化を進め、更に会話エンジンを搭載した会話によるAI・ITコンピューターシステム研究開発をしてまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末における財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ4,053百万円増加し、172,043百万円となりました。流動資産では、有価証券が17,636百万円増加、未収入金が6,046百万円増加、たな卸資産が1,603百万円増加した一方で、現金及び預金が16,398百万円減少、受取手形及び売掛金が5,598百万円減少、繰延税金資産が1,470百万円減少し、流動資産合計では、前連結会計年度末に比べ2,955百万円増加の86,186百万円となりました。固定資産では、パチスロ機のレンタルシステムによる販売の開始によりソフト代金未収分として長期未収入金が2,995百万円増加しております。また、投資有価証券が2,320百万円増加しておりますが、土地が1,528百万円減少、建物及び構築物が769百万円減少、貸与資産が441百万円減少、機械装置及び運搬具が297百万円減少しており、固定資産合計では前連結会計年度末に比べ1,173百万円増加の85,832百万円となりました。

②負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ、前受金が2,680百万円増加、前受収益が1,957百万円増加、訴訟損失引当金が1,412百万円増加した一方で、有利子負債（短期借入金、長期借入金及び社債の合計）が13,430百万円減少した結果、負債合計は4,650百万円減少し、55,014百万円となりました。

③純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、利益剰余金が7,846百万円増加した結果、117,028百万円となりました。自己資本比率は前年同期比3.6ポイント増の67.9%、1株当たり純資産額は109.56円増の1,461.45円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度は、基幹事業であるパチスロ・パチンコ事業の売上高が前年同期比26.2%増の31,605百万円と増加いたしました。パチスロ機は、5号機の積極的な販売に努め11機種を販売いたしました。パチスロ機市場における5号機の導入は当社が予想していたよりも遅かったため販売台数が伸び悩みました。なお、パチンコ機の販売は行っていません。不動産事業およびゲーム機器事業の売上高は前年を下回り、売上高の総額は、前年同期比25.0%減の36,387百万円となりました。

②売上原価

売上高の減少により、売上原価の総額は前年同期比41.7%減の18,124百万円となり、売上原価率は49.8%となりました。平成18年3月末よりアドアーズ(株)が持分法適用関連会社に移行したため、アミューズメント施設運営事業として表示していた事業区分が減少したことにより、売上原価率は約14%改善しております。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費合計では前年同期比7.3%減の21,054百万円となりました。内、研究開発費は前年同期比8.6%減の5,917百万円となりました。

④営業外損益

営業外損益は、前年同期より290百万円悪化し3,558百万円の損失となりました。

これは主に、ウィン・リゾート社が平成17年4月にカジノリゾート「ウィン・ラスベガス」、平成18年9月に「ウィン・マカオ」をオープンしましたが、開業関連費用の回収までに至らず、持分法による投資損失が2,932百万円となったことによります。

⑤当期純利益

特別利益は、前年同期より20,044百万円増加し22,965百万円となりました。これは主に、当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾート社が行った営業権のサブライセンスに伴う損益20,616百万円を計上したことによります。

特別損失は、前年同期より970百万円減少し、4,809百万円となりました。これは主に、たな卸資産評価損2,140百万円のほか、訴訟損失引当金繰入額1,412百万円計上したことによります。

以上の結果、当期純利益は9,453百万円、1株当たり当期純利益は118.32円、自己資本利益率は8.4%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度につきましては、パチスロ機の4号機から5号機への本格的な入替時期を読み誤ったことと、新たに構築した営業体制を軌道に乗せるまでに時間を要したことにより、販売実績が計画を大幅に下回ったため、厳しい経営実績となりましたが、次期の見通しにつきましては、下記の各セグメント毎の施策を展開することで業績の回復を図ってまいります。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ機市場は本年1月より各メーカーからの5号機発売機種数が増加し、競争が激化してまいりました。4号機から5号機への入替のピークは、現在市場で稼働している全ての4号機の使用可能期限が順次到来する本年6月から9月になるものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは営業体制の立て直し・強化に着手し、営業社員の増強や教育を行うとともに、従来の機械の売り込みを中心とした営業体制から、パチンコホール様の長期的な経営のための施策を個々の状況に合わせて提案する営業体制に移行させました。さらに、本年3月より新しい販売条件を打ち出す等の施策を行ってきたことで、営業体制の基礎作りが軌道に乗ってまいりました。当社グループは、この新たに構築し本来の営業力が発揮できる状態になりつつある営業体制をもって、本年6月からの商戦における強力な機種販売に最大限の営業力を発揮してまいります。具体的には、当社看板キャラクターを使用し過去に累計で500千台以上を販売した「ハナビシリーズ」の5号機版である「青ドン」を、上述した5号機への入替ピークになるとされる本年6月上旬に販売を開始いたしました。販売開始前の5月末時点で約40千台の受注を頂いております。「青ドン」以降も順次新機種を発売予定であり、今期200千台の市場投入を目指します。

パチンコ機につきましては、パチスロ機の遊技性を組み込み、パチスロファンも楽しめる新しいタイプのパチンコ機「スロパチンコ」を、当社会社である株式会社セタを通じた販売体制を構築し、本年7月以降に販売を開始する予定です。

なお、平成19年6月1日付「会社分割による事業持株会社体制への移行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社は本年10月1日付でパチスロ・パチンコ販売部門および開発部門をそれぞれ分社化し、独立した事業会社とすることで責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制といたします。

②ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、平成19年3月15日付「当社グループの事業再編について」でお知らせした通り、本年4月1日付で当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を当社100%米国子会社であるAruze Gaming America, Inc.（以下、AGアメリカ）に事業譲渡いたしました。当社は海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大（特に（注）インディアンカジノ市場への新規参入）に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ってまいります。

国内向けアミューズメント機器につきましては、海外カジノ向けゲーミング機器事業で培ったノウハウを活かし、メダルゲーム機器を中心として販売を拡大してまいります。

（注）インディアンカジノ・・・米国先住民部族が経営するカジノ。近年急速に拡大。

③その他の事業

放送事業につきましては、当社100%子会社である日本アミューズメント放送株式会社が、平成18年10月に自社収録スタジオを開設したことにより、番組、プロモーションビデオ撮影、編集の一環作業が可能となりました。一大業界情報メディアとして、常に新しいサービスとコンテンツを摸索しながら、ファンに親しまれる番組づくりに取り組んでまいります。

携帯サイト運営事業につきましては、当社100%子会社であるアルゼメディアネット株式会社を平成19年4月2日に新設分割により設立し、高付加価値なコンテンツときめ細やかな運営により、ユーザーの方々の確実な支持を得ております。今後も当社グループの持つコンテンツ資産を最大限に活かしながら、キャリア公式の4つのサイトを核に事業拡大を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

②キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	60.7	64.3	67.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	120.9	128.4	190.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.9	—	33.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	18.0	△5.6	1.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は8,624百万円であり、主なものはパチスロ・パチンコ事業に係る貸与資産及び工具器具備品の取得によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 ゲーム機器事業	開発業務施設 統括業務施設	432	27	—	1,299	1,759	587
四街道工場 (千葉県四街道市)	パチスロ・パチンコ事業	製造設備	2,315	1,637	5,168 (74,372.72)	723	9,844	76
米子工場 (鳥取県米子市)	パチスロ・パチンコ事業 ゲーム機器事業	製造設備	159	37	166 (23,462.20)	89	452	51
東京営業所他 23営業所、3出張所	パチスロ・パチンコ事業	販売設備	218	72	256 (603.21)	24	571	210

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	アミュー ズメント 施設機器 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱システムス タッフ	南青山ビル他	不動産事業	賃貸用設備	2,084	2	6,727 (3,655.58)	—	0	8,815	1

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のうち、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 ゲーム機器事業 事業全般	開発業務施設 統括業務施設 (賃借)	587	—	743

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完成予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アルゼ㈱ 製造本部	千葉県四街 道市	パチスロ・ パチンコ事 業	生産設備等	1,248	—	自己資金	平成19年4 月	平成20年3 月	—
アルゼ㈱ 本社	東京都江東 区	パチスロ・ パチンコ事 業	開発及び総 括業務設備	929	—	自己資金	平成19年4 月	平成20年3 月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	ジャスダック証券取引所	—
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	245	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,500	14,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	302,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成19年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,020 資本組入額 1,510	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社社会の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	413	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,300	30,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,434 資本組入額 1,217	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社社会の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。	同左
消却の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転事項承認の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者が、上記「権利行使の条件」に定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権は無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間の終了後一括して行うことができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	951	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,100	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,910 資本組入額 1,955	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。	同左
消却の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権は無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤ 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成12年8月1日	△4,680,000	80,195,000	△201	3,446	182	7,503

(注) 合併による自己株式4,680,000株を無償消却

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	27	119	94	3	6,889	7,146	—
所有株式数(単元)	—	15,131	1,112	3,119	98,725	20	683,831	801,938	1,200
所有株式数の割合(%)	—	1.89	0.14	0.39	12.31	0.00	85.27	100.00	—

(注) 自己株式289,415株は、「個人その他」に2,894単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
岡田 和生	東京都渋谷区	32,564,600	40.61
岡田 知裕	千葉県浦安市	23,665,600	29.51
岡田 裕実	東京都世田谷区	5,325,000	6.64
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒ ルズ 森タワー)	2,738,900	3.42
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,430,200	3.03
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン スペシヤ ル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	736,400	0.92
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505012 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	734,800	0.92
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガンスタンレー 証券株式会社 証券管理本部 オペレ ーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	617,460	0.77
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	498,600	0.62
富士本 淳	東京都世田谷区	410,800	0.51
計	—	69,722,360	86.94

(注) 上記のほか、自己株式が289,415株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 289,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 79,904,400	798,892	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	798,892	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が15,200株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権152個は含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アルゼ株式会社	東京都江東区有明三丁目1番地25	289,400	—	289,400	0.36
計	—	289,400	—	289,400	0.36

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

- ① 当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第29回定時株主総会終結の時に在任する当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、当社従業員151名 当社完全子会社取締役3名、当社完全子会社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

- ② 当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月26日第30回定時株主総会終結の時に在任する当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日～平成20年6月26日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。</p> <p>② 当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位も退任及び退職等により喪失した場合、ただちに権利を喪失するものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。</p> <p>⑤ その他の条件については、本総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象の当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下、「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行は除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

- ③ 当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成16年6月29日の第31回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員79名、当社完全子会社取締役3名、 当社完全子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行は除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

- ④ 当該制度は会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成18年6月29日の第33回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員79名、当社子会社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）新株予約権の割当日の前日から遡って6ヶ月間（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、平成14年6月27日開催の第29期定時株主総会及び平成16年6月29日開催の第31期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合には、行使価額は当該株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- ⑤ 当該制度は会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の執行役員、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成19年6月28日の第34回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の執行役員、従業員及び顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	140,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から4年を経過する日までの範囲内で取締役会にて定める期間とする
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社関係会社の取締役または当社もしくは当社関係会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。ただし、取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>② 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件などについては後記④に掲げる新株予約権付与契約の定めによるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の前日から遡って6ヶ月間（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、平成14年6月27日開催の第29期定時株主総会及び平成16年6月29日開催の第31期定時株主総会並びに平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合には、行使価額は当該株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権と同じとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	2,500	6,319,400	12,300	35,446,600
保有自己株式数	289,415	—	277,115	—

(注) 当期間の記載数値には、単元未満株式の買取り及び平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により「毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間及びその他の基準日については取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、連結業績を勘案し1株当たり50円の期末配当を実施することと致しました。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保するために適正な水準を維持すると同時に、企業価値向上を目的とした経営基盤の強化や、有望な事業案件に対しては必要な資金を有効に投資することを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年6月28日 定時株主総会決議	3,995百万円	50円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	3,380	3,960	3,200	2,910	4,260
最低 (円)	1,350	1,870	※1,980	1,800	1,930

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	2,540	3,100	3,910	4,130	4,260	4,140
最低 (円)	2,210	2,310	3,000	3,470	3,380	3,240

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼最高経営 責任者(C EO)		余語 邦彦	昭和31年11月11日生	昭和58年4月 科学技術庁原子力局政策課入庁 平成元年6月 米国ダートマス大学経営学修士(M BA)取得 平成元年7月 同庁原子力局原子力開発機関管理官 付課長補佐 平成2年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン入社 平成12年5月 株式会社光通信入社 平成12年11月 同社取締役副社長 平成15年8月 株式会社産業再生機構執行役員 平成16年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代 表執行役会長・最高経営責任者(C EO) 平成18年6月 株式会社産業再生機構執行役員退任 平成18年6月 当社入社顧問 平成18年6月 当社代表取締役兼最高経営責任者 (CEO)(現任)	(注)3	395
代表取締役 社長	開発本部長	富士本 淳	昭和33年3月29日生	昭和60年10月 株式会社セタ設立 代表取締役社長 平成13年6月 株式会社セタ取締役 平成13年6月 当社入社常務取締役兼開発本部長 平成14年3月 当社常務取締役兼開発本部長兼シ ステム開発部長 平成15年6月 株式会社セタ代表取締役会長 平成15年10月 北京アルゼ開発有限公司法定代表人 (現任) 平成16年4月 株式会社セタ取締役会長 平成16年6月 当社取締役副社長兼開発本部長兼シ ステム開発部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長 (現任)	(注)3	410
取締役会長		岡田 和生	昭和17年10月3日生	昭和48年6月 ユニバーサル技研株式会社(現アル ゼ株式会社)設立 代表取締役社長 昭和54年12月 ユニバーサルテクノス株式会社設立 代表取締役 昭和58年2月 Universal Distributing of Nevada, Inc. (現Aruze Gaming America, Inc.) 設立 代表取締役 平成11年6月 ARUZE USA, Inc. 取締役(現任) 平成11年8月 株式会社セタ取締役会長 平成12年6月 株式会社シグマ(現アドアーズ株式 会社)取締役会長 平成14年10月 Wynn Resorts, Limited取締役(現 任) 平成15年6月 株式会社セタ取締役 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成16年9月 当社取締役会長 平成18年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	32,564
取締役		徳田 一	昭和33年8月3日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社ユナイテッド・メディア設 立 常務取締役 平成16年6月 株式会社新銀行東京 営業担当執行 役 平成18年6月 同行人事・総務担当執行役 平成19年1月 当社執行役員経営企画室長(現任) 平成19年6月 当社取締役	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	コンプライアンス担当	堀 義人	昭和21年3月17日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社入社 平成2年12月 当社入社 平成3年1月 当社管理本部総務部部長 平成8年1月 当社経営企画室次長 平成15年4月 当社内部監査室室長 平成15年6月 当社取締役コンプライアンス担当 (現任)	(注) 3	28
取締役		澤田 宏之	昭和28年10月19日生	昭和58年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 昭和61年6月 株式会社コーポレイト・ディレクション取締役 平成5年4月 株式会社グロービス社外取締役 (現任) 平成7年10月 株式会社ジェミニ・コンサルティング代表取締役 平成15年1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社代表取締役 (現任) 平成15年4月 株式会社ジェネックス・パートナーズ取締役会長 (現任) 平成16年6月 当社取締役 (現任) 平成17年6月 株式会社サイバード (現株式会社サイバードホールディングス) 社外取締役 (現任) 平成17年10月 株式会社リヴァンプ社外取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ社外取締役 (現任)	(注) 3	82
常勤監査役		福永 明俊	昭和36年12月13日生	昭和59年4月 株式会社さくらグループ入社 昭和60年9月 当社入社 平成15年4月 当社管理本部財務課課長 平成17年6月 当社内部監査室室長 平成18年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	10
監査役		田村 達美	昭和3年12月10日生	平成7年5月 日本公証人連合会会長 平成11年1月 弁護士登録 平成11年6月 株式会社テクニカルマネージメント (現アドアーズ株式会社) 監査役 (現任) 平成11年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		淵上 正隆	昭和7年12月16日生	平成3年4月 広島高等検察庁事務局長 平成9年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		須藤 實	昭和20年10月11日生	昭和44年4月 丸紅株式会社入社 昭和52年4月 丸紅フランス会社出向金属部長 昭和63年9月 丸紅株式会社ソウル支店金属部長 平成3年4月 アサヒビール株式会社国際事業開発部副部長 平成6年9月 同社国際部欧州担当部長 平成10年4月 アサヒビールヨーロッパ社社長 平成11年10月 アサヒビール株式会社酒類事業本部担当部長 平成13年9月 同社社会環境推進部担当部長 平成17年10月 同社顧問 平成18年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						33,491

- (注) 1. 取締役澤田宏之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田村達美、淵上正隆及び須藤實は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で、特許部長八重樫信夫、製造本部長代行政志村正昭、法人営業本部長榎本一郎、ゲーミングコンプライアンス室長庄子善行で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、継続的な企業価値の向上を達成するためには、経営全般における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であるとの認識から、コーポレート・ガバナンス機能の充実のため、次のような取組みを実施しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社は取締役、監査役、内部監査制度によりコーポレート・ガバナンス体制を形成しております。経営の監視・牽制機能を高めるため、取締役5名の中1名を社外取締役としております。

また、迅速かつ的確・機動的な業務執行を目的に執行役員制度を導入しております。

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織は以下の通りです。

・取締役会（原則月1回開催）

取締役（5名）及び監査役（4名）の出席により取締役会を開催し、経営方針や法令で定められた事項等の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

・執行役員会及び本部長会議（原則月1回開催）

執行役員で構成される執行役員会、及び、本部長を含めた本部長会議においては、各部門毎の基本方針と毎月の目標・計画について、その妥当性を検討しております。

・本部長審議会（原則週2回開催）

メンバーとして選出された一部の取締役・執行役員・部長により本審議会は毎週2回開催されます。ここでは執行役員会・本部長会議で決定された目標・計画の進捗・実行状況が細かく検証され審議されます。経営上重要であると考えられる事項は全て本部長審議会で詳細に検討されます。案件により執行役員会及び取締役会へ上程されるとともに、本部長審議会で決定された通達事項については、全社的に指示・伝達されます。

また、株主の皆様や投資家の皆様に対しましては、経営情報のタイムリー・ディスクロージャーの一環として、当社ホームページを通しその都度プレス・リリースを公表しております。また、決算及び中間決算時には、アナリスト説明会を開催して決算内容を詳細に報告しております。

②会社の機関と内部統制システムの整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一貫として、内部管理体制の強化に向けた牽制組織体制強化のための牽制組織整備を図っております。その内容としては、社内業務全般にわたる諸規程が整備されており、更に業務フロー図によって明文化された業務別の諸ルールに従って業務を遂行しております。また、内部監査によるモニタリングも実施されております。

また、管理部門の配置状況及び現業部門への主な牽制機能は以下の通りです。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役への役員報酬は下記のとおりであります。

取締役を支払った報酬 638百万円 (うち社外取締役 12百万円)

監査役を支払った報酬 17百万円

合計 655百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は44百万円であり、上記以外の業務に基づく報酬の内容は2百万円であります。

(5) 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社の取締役は10名以内となっております。

(6) 取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その内容

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行っております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることとしております。

これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

(8) 株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(9) その他

当社は、コンプライアンスの重要性に鑑み、平成15年7月に「コンプライアンス推進委員会」を発足いたしました。各部門から横断的にメンバーを選任し、毎月1回会議を開催しております。会議では、「社員の行動マニュアル」の策定や、「個人情報保護法」の勉強会の実施、また、外部講師を招いた「インサイダー取引規制に関する講習会」を開催するなど、コンプライアンス思考の徹底を図っております。

また、当社は、米国ネバダ州及びミシシッピ州からゲーミングライセンスを取得しておりますが、その条件として、各州のゲーミング規制当局から極めて厳格なコンプライアンスが要請されています。そのため「アルゼゲーミングコンプライアンス規程」を制定し、この規程を米国ネバダ州・ミシシッピ州のゲーミング当局に提出するとともに、この規程を遵守し経営を実践しています。取締役会及び本部長審議会の審議内容については、この規程のもとに設置されたゲーミングコンプライアンス委員会がその内容の適正を検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			37,439		21,041
2. 受取手形及び売掛金	※6		11,578		5,979
3. 有価証券			—		18,108
4. たな卸資産			23,377		24,981
5. 繰延税金資産			2,919		1,449
6. 未収入金			—		7,727
7. 未収法人税等			70		—
8. その他	※3		7,916		6,942
貸倒引当金			△71		△43
流動資産合計			83,230	49.5	86,186
II 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物及び構築物	※1	10,827		10,342	
減価償却累計額		4,119	6,707	4,404	5,937
2. 機械装置及び運搬具		5,187		5,180	
減価償却累計額		3,055	2,131	3,347	1,833
3. 貸与資産		3,506		5,216	
減価償却累計額		203	3,302	2,355	2,860
4. 土地	※1		15,050		13,522
5. その他		10,312		11,159	
減価償却累計額		7,677	2,635	8,234	2,924
有形固定資産合計			29,826	17.8	27,078
(2)無形固定資産					
1. のれん			—		386
2. 連結調整勘定			489		—
3. その他			1,069		617
無形固定資産合計			1,558	0.9	1,004
					50.1
					15.7
					0.6

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2	49,876		51,725	
2. 長期貸付金		443		668	
3. 敷金保証金		806		766	
4. 長期未収入金		—		3,040	
5. 繰延税金資産		81		—	
6. 破産更生債権等		3,284		3,531	
7. その他		2,491		1,806	
貸倒引当金		△3,710		△3,788	
投資その他の資産合計		53,273	31.7	57,748	33.6
固定資産合計		84,658	50.4	85,832	49.9
Ⅲ 繰延資産					
1. 新株発行費		4		—	
2. 株式交付費		—		4	
3. 社債発行費		97		21	
繰延資産合計		101	0.1	25	0.0
資産合計		167,990	100.0	172,043	100.0
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※6	7,936		7,540	
2. 短期借入金		16,850		9,845	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	1,509		7,388	
4. 1年以内償還予定の社債		2,800		2,800	
5. 未払金		1,162		2,049	
6. 未払法人税等		78		693	
7. 未払消費税等		87		644	
8. 賞与引当金		212		248	
9. 訴訟損失引当金	※3	—		1,412	
10. 前受金		2,355		5,035	
11. 前受収益		3,868		5,825	
12. その他		725		1,001	
流動負債合計		37,586	22.4	44,486	25.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債		8,450		5,650	
2. 長期借入金	※1	11,160		1,655	
3. 繰延税金負債		—		156	
4. その他		2,467		3,066	
固定負債合計		22,077	13.1	10,528	6.1
負債合計		59,664	35.5	55,014	32.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		306	0.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	3,446	2.1	—	—
II 資本剰余金		7,503	4.5	—	—
III 利益剰余金		96,775	57.6	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		42	0.0	—	—
V 為替換算調整勘定		2,090	1.2	—	—
VI 自己株式	※5	△1,837	△1.1	—	—
資本合計		108,020	64.3	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		167,990	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	3,446	2.0
2. 資本剰余金		—	—	7,503	4.4
3. 利益剰余金		—	—	104,621	60.8
4. 自己株式		—	—	△1,821	△1.1
株主資本合計		—	—	113,749	66.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	32	0.0
2. 為替換算調整勘定		—	—	2,996	1.8
評価・換算差額等合計		—	—	3,028	1.8
III 新株予約権		—	—	12	0.0
IV 少数株主持分		—	—	238	0.1
純資産合計		—	—	117,028	68.0
負債純資産合計		—	—	172,043	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1, 2		48,506	100.0		36,387	100.0	
II 売上原価			31,099	64.1		18,124	49.8	
売上総利益			17,406	35.9		18,263	50.2	
III 販売費及び一般管理費			22,717	46.8		21,054	57.9	
営業損失			5,310	△10.9		2,791	△7.7	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			95			179		
2. 受取賃貸料			116			7		
3. スワップ評価益			145			—		
4. 為替差益			78			—		
5. その他			285	720	1.5	160	347	1.0
V 営業外費用								
1. 支払利息			650			477		
2. 持分法による投資損失			3,029			2,932		
3. その他			308	3,989	8.3	495	3,905	10.7
経常損失				8,578	△17.7		6,349	△17.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	58			760		
2. 投資有価証券売却益		2,274			—		
3. 貸倒引当金戻入益		—			104		
4. 償却債権取立益		—			354		
5. 持分変動利益		—			765		
6. 持分法による投資利益	※6	330			20,616		
7. その他		257	2,921	6.0	363	22,965	63.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	178			188		
2. 固定資産除却損	※5	187			23		
3. たな卸資産評価損		3,143			2,140		
4. 減損損失	※7	1,818			64		
5. 訴訟和解金		—			400		
6. 訴訟損失引当金繰入額		—			1,412		
7. その他		450	5,779	11.9	579	4,809	13.2
税金等調整前当期純利益又は当期純損失(△)			△11,436	△23.6		11,805	32.5
法人税、住民税及び事業税		168			705		
法人税等調整額		1,734	1,902	3.9	1,761	2,466	6.8
少数株主損失			625	1.3		114	0.3
当期純利益又は当期純損失(△)			△12,713	△26.2		9,453	26.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,503
II 資本剰余金期末残高			7,503
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			111,823
II 利益剰余金増加高			
1. 連結子会社の減少に伴う剰余金増加額		62	62
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		2,397	
2. 当期純損失		12,713	15,110
IV 利益剰余金期末残高			96,775

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18年 3月 31日 残高 (百万円)	3,446	7,503	96,775	△1,837	105,887
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1,598		△1,598
当期純利益			9,453		9,453
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△9	15	6
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	7,846	15	7,862
平成19年 3月 31日 残高 (百万円)	3,446	7,503	104,621	△1,821	113,749

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成 18年 3月 31日 残高 (百万円)	42	2,090	2,132	—	306	108,326
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△1,598
当期純利益						9,453
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△10	906	896	12	△67	840
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△10	906	896	12	△67	8,702
平成 19年 3月 31日 残高 (百万円)	32	2,996	3,028	12	238	117,028

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失		△11,436	11,805
減価償却費		5,149	4,797
減損損失		1,818	64
連結調整勘定償却額		319	—
のれん償却額		—	126
投資有価証券評価損		10	—
投資有価証券売却益		△2,274	—
賞与引当金の増減額		△64	36
貸倒引当金の増減額		1,478	50
訴訟損失引当金の増減額		—	1,412
受取利息及び受取配当金		△98	△182
支払利息		650	477
持分法による投資利益又は損失		2,699	△17,683
有形固定資産売却損益		120	—
有形固定資産除却損		187	—
固定資産売却損益		—	△571
固定資産除却損		—	23
売上債権の増減額		△4,377	5,598
たな卸資産の増減額		1,502	△2,163
未収入金の増減額		—	△6,047
その他流動資産の増減額		△4,021	69
長期未収入金の増減額		—	△2,995
仕入債務の増減額		△1,111	△395
未払金の増減額		△146	880
前受金等の増減額		6,859	4,637
その他流動負債の増減額		△111	719
その他固定資産の増減額		△923	517

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他固定負債の増減額		723	△55
その他		210	△106
小計		△2,835	1,015
利息及び配当金の受取額		112	231
利息の支払額		△653	△418
法人税等の支払額		△278	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,655	808
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△0	—
定期預金の払戻による収入		32	—
有形固定資産の取得による支出		△8,890	△8,592
有形固定資産の売却による収入		519	7,757
無形固定資産の取得による支出		△13	△147
投資有価証券の取得による支出		△12	—
投資有価証券の売却による収入		0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		240	—
子会社株式の取得による支出		—	△423
貸付けによる支出		△247	△256
貸付金の回収による収入		118	9

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
出資金の取得による支出		—	△0
出資金の返還による収入		362	—
投資有価証券の払戻による収入		—	17,145
敷金保証金差入による支出		△169	△17
敷金保証金返還による収入		319	59
その他		4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,734	15,534
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△6,986	△7,004
長期借入れによる収入		1,800	—
長期借入金の返済による支出		△3,139	△3,627
社債発行による収入		6,895	—
社債償還による支出		△2,100	△2,800
配当金の支払額		△2,397	△1,598
株式の発行による支出		△6	△3
自己株式取得による支出		△0	△0
その他		△2	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,937	△15,033
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4	400
V 現金及び現金同等物の増減額		△17,322	1,710
VI 現金及び現金同等物の期首残高		55,080	37,439
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△318	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	37,439	39,149

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2)連結子会社の異動 ①国内連結子会社 アドアーズ(株)は株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用の関連会社へ変更となりました。 ワイズテック(株)は休眠会社となり重要性がなくなったため、連結範囲から除外しております。 (株)アドバンスト・コンバージョン・テクノロジーは清算結了により連結範囲から除外しております。</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd 北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク(株) その他国内1社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、その他国内2社は、清算結了により減少しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2)連結子会社の異動 _____</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd Ltd 北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク(株) その他国内3社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社 ①持分法適用の非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd ②持分法適用の関連会社 Wynn Resorts, Limited アドアーズ(株) (異動の理由) Luck Holdings (Pty) Ltd 及び Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd は、当社の子会社であるAruze Gaming Africa (Pty) Ltdが、両社株式を追加取得したことにより持分法適用の非連結子会社となりました。 アドアーズ(株)は株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用の関連会社へ変更となりました。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社 ①持分法適用の非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd ②持分法適用の関連会社 Wynn Resorts, Limited アドアーズ(株) _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 (北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内1社) は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 (北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内3社) 及び関連会社(パテントオンラインサーチ㈱)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成18年1月1日から連結決算日平成18年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>		
<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 商品・製品・原材料 主として総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 主として総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>① 当社及び国内連結子会社 定率法 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。 また、貸与資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 ただし、貸与資産のうち周辺機器に係る減価償却方法を定率法より定額法に変更しておりますが、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>② 海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>① 当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しており、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) 長期前払費用 定額法 ただし、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>① 当社及び国内連結子会社 定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。 また、賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 主な耐用年数 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <p>② 海外連結子会社 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>① 当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>② 海外連結子会社 同左</p> <p>(ハ) 長期前払費用 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>(イ) _____</p> <p>(ロ) 新株発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p> <p>(ハ) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p>	<p>(イ) 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ) _____</p> <p>(ハ) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、海外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づき主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より支給対象期間を変更しており、この変更に伴い、従来の支給対象期間によった場合と比較して、賞与引当金繰入額が86百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が86百万円減少しております。</p> <p>(ハ) _____</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左 _____</p> <p>(ハ) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 _____</p>
(5) 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高 (イ) 請負額10億円以上、かつ工期一年以上のもの 工事進行基準 (ロ) 上記以外のもの 工事完成基準</p>	
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(7) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、一部の海外連結子会社については、所在地国の会計基準の規定に基づく会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(8)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>7. のれんの償却に関する事項</p> <p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 金利スワップ 金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利相場変動を完全に相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結調整勘定の償却については5年間の均等償却を行っております。</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左 同左</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は1,818百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は116,778百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失及び経常損失が12百万円増加し、税金等調整前当期純利益が12百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「前受金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「前受金」は331百万円であります。</p> <p>2. 「前受収益」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「前受収益」は0百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</p> <p>3. 「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「未収入金」は1,680百万円であります。</p> <p>4. 「長期未収入金」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「長期未収入金」は44百万円であります。</p> <p>5. 「有価証券」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「有価証券」は471百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」(当連結会計年度は4百万円)は、金額が僅少となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産処分損」(当連結会計年度は74百万円)は、金額が僅少となったため営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「たな卸資産処分損」(当連結会計年度は2百万円)は、金額が僅少となったため特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <hr/>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額」は△696百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」は、前連結会計年度は「その他流動資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他流動資産の増減額」に含まれている「未収入金の増減額」は△860百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益」は、当連結会計年度において「固定資産売却損益」として表示しております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「有形固定資産売却損益」は571百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」は、当連結会計年度において「固定資産除却損」として表示しております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「有形固定資産除却損」は16百万円であります。</p> <p>5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未収入金の増減額」は、前連結会計年度は「その他固定資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他固定資産の増減額」に含まれている「長期未収入金の増減額」は44百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																										
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,074</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">612百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,222</td> </tr> </table> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">49,275百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がございました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。</p>	建物及び構築物	939百万円	土地	3,134	計	4,074	1年以内返済の長期借入金	612百万円	長期借入金	8,610	計	9,222	投資有価証券(株式)	49,275百万円	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,563</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,028</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,492</td> </tr> </table> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">51,642百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p>	建物及び構築物	465百万円	土地	1,563	計	2,028	1年以内返済の長期借入金	6,492百万円	計	6,492	投資有価証券(株式)	51,642百万円
建物及び構築物	939百万円																										
土地	3,134																										
計	4,074																										
1年以内返済の長期借入金	612百万円																										
長期借入金	8,610																										
計	9,222																										
投資有価証券(株式)	49,275百万円																										
建物及び構築物	465百万円																										
土地	1,563																										
計	2,028																										
1年以内返済の長期借入金	6,492百万円																										
計	6,492																										
投資有価証券(株式)	51,642百万円																										

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。なお、当該訴訟の結果によっては、当該債権2,074百万円と上記請求額との差額が損失となる可能性があります。</p>	<p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不備・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました（平成19年1月23日に上告受理申立理由書提出）、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行い、現在手続中となっております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当連結会計年度において訴訟損失引当金1,412百万円を計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>③ 当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額6,791百万円）を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しております。</p> <p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱S N Kプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件（請求額9,632百万円）を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱S N Kプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分（請求額9,591百万円）について控訴しております。</p>	<p>③ 当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額6,791百万円）を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりますが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱S N Kプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件（請求額9,632百万円）を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱S N Kプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分（請求額9,591百万円）について控訴していましたが、平成19年1月31日和解成立により、控訴を取下げしております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱SNKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額3,349百万円）を提起していましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しております。</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件（請求額合計261百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p>	<p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱SNKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額3,349百万円）を提起していましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴していましたが、④の和解成立に伴い、平成19年1月31日に控訴を取下げました。</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件（請求額合計279百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社（4件）であります。また、損害賠償請求額合計は約210百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。</p> <p>⑦ 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(2) _____	(2) 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 48百万円 受取手形裏書譲渡高 8,785百万円
(3) _____	(3) 売上債権の流動化 受取手形の債権流動化による 債権譲渡高 1,616百万円
※4. 会社が発行する株式の総数 当社の発行済株式総数は、普通株式80,195,000株 であります。	※4. _____
※5. 自己株式の保有 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 291,876株であります。	※5. _____
※6. _____	※6. 連結会計年度末日満期手形 当連結会計年度末日満期手形の会計処理にいて は、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であ りましたが、満期日に決済が行われていたものと して処理しております。当連結会計年度末日満期 手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 426百万円 支払手形 703百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">6,477百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">4,213</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">549</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">6,477百万円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アミューズメント施設機器</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187</td> </tr> </table> <p>※6. 当社の持分法適用海外関連会社であるWynn Resorts, Limitedが、過年度の損益を修正したことにより生じた損益であります。</p>	研究開発費	6,477百万円	給与手当	4,213	減価償却費	549	連結調整勘定償却	173	賞与引当金繰入額	86	貸倒引当金繰入額	28	土地	45百万円	貸与資産	2	建物及び構築物	10	計	58	アミューズメント施設機器	178百万円	その他の有形固定資産	0	計	178	建物及び構築物	16百万円	工具器具備品	145	その他の有形固定資産	25	計	187	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">5,917百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,807</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">5,917百万円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">641百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸与資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23</td> </tr> </table> <p>※6. 当社の持分法適用海外関連会社であるWynn Resorts, Limitedが行った営業権のサブライセンスを売却したことによる損益を計上したものであります。</p>	研究開発費	5,917百万円	給与手当	3,807	減価償却費	582	のれん償却額	102	賞与引当金繰入額	6	貸倒引当金繰入額	196	土地	641百万円	建物及び構築物	117	その他の有形固定資産	1	計	760	土地	114百万円	建物及び構築物	74	その他の有形固定資産	0	計	188	貸与資産	9百万円	ソフトウェア	6	その他の固定資産	7	計	23
研究開発費	6,477百万円																																																																						
給与手当	4,213																																																																						
減価償却費	549																																																																						
連結調整勘定償却	173																																																																						
賞与引当金繰入額	86																																																																						
貸倒引当金繰入額	28																																																																						
土地	45百万円																																																																						
貸与資産	2																																																																						
建物及び構築物	10																																																																						
計	58																																																																						
アミューズメント施設機器	178百万円																																																																						
その他の有形固定資産	0																																																																						
計	178																																																																						
建物及び構築物	16百万円																																																																						
工具器具備品	145																																																																						
その他の有形固定資産	25																																																																						
計	187																																																																						
研究開発費	5,917百万円																																																																						
給与手当	3,807																																																																						
減価償却費	582																																																																						
のれん償却額	102																																																																						
賞与引当金繰入額	6																																																																						
貸倒引当金繰入額	196																																																																						
土地	641百万円																																																																						
建物及び構築物	117																																																																						
その他の有形固定資産	1																																																																						
計	760																																																																						
土地	114百万円																																																																						
建物及び構築物	74																																																																						
その他の有形固定資産	0																																																																						
計	188																																																																						
貸与資産	9百万円																																																																						
ソフトウェア	6																																																																						
その他の固定資産	7																																																																						
計	23																																																																						

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産等	土地 建物他	伊東市 伊豆市他	1,060百万円
店舗及び賃 貸用不動産	土地 建物他	相模原市他	416百万円
ゲーム機器 事業	機械装置他	米子市他	342百万円
合計			1,818百万円

(経緯)

遊休資産等については、将来の使用が未確定の資産及び、市場価格の著しい下落のみられる不動産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,060百万円)として特別損失に計上しました。

店舗及び賃貸用不動産については、市場価格の著しい下落及び賃貸・損益収支が低下している資産グループについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(416百万円)として特別損失に計上しました。

ゲーム機器事業については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(342百万円)として特別損失に計上しました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産グループの回収可能価額は次のとおりです。

<遊休資産等とゲーム機器事業>

正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、その他の資産については税法規定等に基づく残存価額により評価しております。

<店舗及び賃貸用不動産>

主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

※7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産等	工具器具 備品	四街道市他	64百万円
合計			64百万円

(経緯)

将来の使用見込みがない遊休資産である金型について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(グルーピング方法)

当社グループは、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定及び評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	—	—	80,195,000
合計	80,195,000	—	—	80,195,000
自己株式				
普通株式	291,876	39	2,500	289,415
合計	291,876	39	2,500	289,415

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	12
合計		—	—	—	—	—	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,598	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,439百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,439</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社から持分法適用の関連会社になった会社の資産および負債の主な内訳 株式の売却によりアドアーズ㈱は、連結子会社から持分法適用の関連会社となっております。同社の連結除外時の連結上の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,706百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,315</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△10,533</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△6,287</td> </tr> </table> <p>なお、上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物から譲渡により取得した現金及び現金同等物を控除した240百万円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」として表示しております。</p>	現金及び預金勘定	37,439百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	37,439	流動資産	10,706百万円	固定資産	18,315	繰延資産	47	流動負債	△10,533	固定負債	△6,287	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,041百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">18,108</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,149</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	21,041百万円	有価証券勘定	18,108	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	39,149
現金及び預金勘定	37,439百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																								
現金及び現金同等物	37,439																								
流動資産	10,706百万円																								
固定資産	18,315																								
繰延資産	47																								
流動負債	△10,533																								
固定負債	△6,287																								
現金及び預金勘定	21,041百万円																								
有価証券勘定	18,108																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																								
現金及び現金同等物	39,149																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">(有形固定 資産) その 他</th> <th style="text-align: center;">(無形固定 資産) その 他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">506百万円 (504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">452百万円 (448百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">958百万円 (952百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の () 内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		(有形固定 資産) その 他	(無形固定 資産) その 他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	15	3	18	減価償却累計相当額	10	2	13	期末残高相当額	4	1	5	未経過リース料期末残高相当額	百万円	1年内	506百万円 (504百万円)	1年超	452百万円 (448百万円)	合計	958百万円 (952百万円)		百万円	支払リース料	245百万円	減価償却費相当額	237百万円	支払利息相当額	10百万円	未経過リース料	百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">(有形固定 資産) その 他</th> <th style="text-align: center;">(無形固定 資産) その 他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">250</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">186</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">186</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,552百万円 (4,504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円 (2,522百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,221百万円 (7,027百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の () 内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		(有形固定 資産) その 他	(無形固定 資産) その 他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	250	2	253	減価償却累計相当額	64	2	67	期末残高相当額	186	0	186	未経過リース料期末残高相当額	百万円	1年内	4,552百万円 (4,504百万円)	1年超	2,669百万円 (2,522百万円)	合計	7,221百万円 (7,027百万円)		百万円	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	50百万円	支払利息相当額	17百万円	未経過リース料	百万円	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円
		(有形固定 資産) その 他	(無形固定 資産) その 他	合計																																																																																			
	百万円	百万円	百万円																																																																																				
取得価額相当額	15	3	18																																																																																				
減価償却累計相当額	10	2	13																																																																																				
期末残高相当額	4	1	5																																																																																				
未経過リース料期末残高相当額	百万円																																																																																						
1年内	506百万円 (504百万円)																																																																																						
1年超	452百万円 (448百万円)																																																																																						
合計	958百万円 (952百万円)																																																																																						
	百万円																																																																																						
支払リース料	245百万円																																																																																						
減価償却費相当額	237百万円																																																																																						
支払利息相当額	10百万円																																																																																						
未経過リース料	百万円																																																																																						
1年内	1百万円																																																																																						
1年超	1百万円																																																																																						
合計	3百万円																																																																																						
	(有形固定 資産) その 他	(無形固定 資産) その 他	合計																																																																																				
	百万円	百万円	百万円																																																																																				
取得価額相当額	250	2	253																																																																																				
減価償却累計相当額	64	2	67																																																																																				
期末残高相当額	186	0	186																																																																																				
未経過リース料期末残高相当額	百万円																																																																																						
1年内	4,552百万円 (4,504百万円)																																																																																						
1年超	2,669百万円 (2,522百万円)																																																																																						
合計	7,221百万円 (7,027百万円)																																																																																						
	百万円																																																																																						
支払リース料	62百万円																																																																																						
減価償却費相当額	50百万円																																																																																						
支払利息相当額	17百万円																																																																																						
未経過リース料	百万円																																																																																						
1年内	1百万円																																																																																						
1年超	2百万円																																																																																						
合計	3百万円																																																																																						

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">貸与資産</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">3,381</td> <td style="text-align: right;">3,381</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">155</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,226</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,038百万円 (504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,170百万円 (448百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,208百万円 (952百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	3,381	3,381	減価償却累計額	155	155	期末残高	3,226	3,226	1年内	2,038百万円 (504百万円)	1年超	2,170百万円 (448百万円)	合計	4,208百万円 (952百万円)	受取リース料	192百万円	減価償却費	155百万円	受取利息相当額	66百万円	<p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">貸与資産</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,887</td> <td style="text-align: right;">1,887</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,550百万円 (4,504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,798百万円 (2,522百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,348百万円 (7,027百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">2,250百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,784百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">639百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	4,014	4,014	減価償却累計額	1,887	1,887	期末残高	2,126	2,126	1年内	6,550百万円 (4,504百万円)	1年超	2,798百万円 (2,522百万円)	合計	9,348百万円 (7,027百万円)	受取リース料	2,250百万円	減価償却費	1,784百万円	受取利息相当額	639百万円
	貸与資産	合計																																																					
	百万円	百万円																																																					
取得価額	3,381	3,381																																																					
減価償却累計額	155	155																																																					
期末残高	3,226	3,226																																																					
1年内	2,038百万円 (504百万円)																																																						
1年超	2,170百万円 (448百万円)																																																						
合計	4,208百万円 (952百万円)																																																						
受取リース料	192百万円																																																						
減価償却費	155百万円																																																						
受取利息相当額	66百万円																																																						
	貸与資産	合計																																																					
	百万円	百万円																																																					
取得価額	4,014	4,014																																																					
減価償却累計額	1,887	1,887																																																					
期末残高	2,126	2,126																																																					
1年内	6,550百万円 (4,504百万円)																																																						
1年超	2,798百万円 (2,522百万円)																																																						
合計	9,348百万円 (7,027百万円)																																																						
受取リース料	2,250百万円																																																						
減価償却費	1,784百万円																																																						
受取利息相当額	639百万円																																																						

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	12	80	68	12	65	52
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	12	80	68	12	65	52
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	471	471	—	—	—	—
	小計	471	471	—	—	—	—
	合計	484	552	68	12	65	52

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券
売却損益合計額の金額の重要性がないため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	48	16
外貨建MMF	—	18,108
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	36	361
関連会社株式	49,238	51,281

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理の条件を充たしているため特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺する目的で行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、これらが経営に与える影響は限定的なものと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項 該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金利関連

区分	種類	平成18年3月31日現在			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 151名 子会社取締役 3名 子会社従業員 13名 合計 173名	当社従業員 79名 子会社取締役 3名 子会社従業員 6名 合計 88名	当社従業員 79名 子会社取締役 2名 合計 81名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 50,000株	普通株式 49,700株	普通株式 97,300株
付与日	平成15年5月9日	平成17年6月20日	平成19年1月26日
権利確定条件	権利行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する	権利行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する	権利行使時においても当社の子会社の取締役又は当社もしくは当社の子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。ただし、当社の取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない
対象勤務期間	自 平成15年5月9日 至 平成16年6月26日	自 平成17年6月20日 至 平成18年6月30日	自 平成19年1月26日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成19年6月26日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	49,700	—
付与	—	—	97,300
失効	—	3,200	2,200
権利確定	—	46,500	—
未確定残	—	—	95,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50,000	—	—
権利確定	—	46,500	—
権利行使	400	2,100	—
失効	25,100	3,100	—
未行使残	24,500	41,300	—

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,020	2,434	3,910
行使時平均株価 (円)	3,870	3,787	—
付与日における公正な 評価単価 (注) (円)	—	—	1,052

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	41.86%
予想残存期間 (注) 2	2年8ヶ月
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.83%

(注) 1. 過去の株価実績に基づく予測を基礎とし、予想残存期間(2年8ヶ月)に対応する直近期間の株価情報を用い算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	9百万円	未払事業税	74百万円
たな卸資産	3,167	たな卸資産	3,132
賞与引当金	86	賞与引当金	98
繰越欠損金	2,735	繰越欠損金	2,506
減価償却超過額	107	前受金等の否認	2,519
その他	22	訴訟損失引当金	575
小計	6,128	開発仕掛	277
評価性引当額	△3,195	その他	322
差引	2,932	小計	9,506
		評価性引当額	△8,045
繰延税金負債 (流動)		差引	1,460
貸倒引当金	△5		
その他	△7	繰延税金負債 (流動)	
小計	△12	貸倒引当金	△6
		その他	△5
繰延税金資産 (流動) の純額	2,919	小計	△11
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (流動) の純額	1,449
貸倒引当金	1,130		
会員権評価損	20	繰延税金資産 (固定)	
不動産評価損	52	貸倒引当金	1,072
貸与資産未実現利益	19	会員権評価損	13
有価証券評価損	1	不動産評価損	50
研究開発費	430	減価償却超過額	101
出資損失	228	研究開発費	329
減損損失	476	出資損失	284
繰越欠損金	2,559	減損損失	503
その他	97	繰越欠損金	2,081
小計	5,018	その他	130
評価性引当額	△4,690	小計	4,568
差引	328	評価性引当額	△4,446
		差引	122
繰延税金負債 (固定)			
更正事業税	△135	繰延税金負債 (固定)	
その他	△111	更正事業税	△135
小計	△246	その他	△143
		小計	△279
繰延税金資産 (固定) の純額	81		
		繰延税金負債 (固定) の純額	△156

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
2. 法定実効税率と、税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の、重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と、税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の、重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7% (調整)	法定実効税率 40.7% (調整)
評価性引当額 $\Delta 46.1$	評価性引当額 43.7
持分法投資損益 $\Delta 9.6$	持分法投資損益 $\Delta 61.0$
交際費等損金不算入 $\Delta 0.4$	交際費等損金不算入 0.5
住民税均等割 $\Delta 0.8$	住民税均等割 0.5
連結調整勘定償却 $\Delta 1.1$	のれん償却額 0.3
留保金課税 $\Delta 0.5$	持分変動損益 $\Delta 2.6$
その他 1.2	その他 $\Delta 1.2$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 16.6\%$	税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズ メント施設 運営事業 (百万円)	ゲーム機器 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売 上高	25,038	2,049	16,011	3,999	1,407	48,506	—	48,506
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	53	18	1,269	711	2,052	(2,052)	—
計	25,038	2,102	16,030	5,268	2,118	50,559	(2,052)	48,506
営業費用	22,204	1,468	14,103	7,824	2,445	48,046	5,770	53,816
営業利益（又は営業 損失）	2,834	634	1,927	(2,556)	(327)	2,513	(7,823)	(5,310)
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出								
資産	57,739	10,718	—	4,537	20,978	93,974	74,016	167,990
減価償却費	2,098	161	2,408	94	64	4,826	322	5,149
減損損失	368	136	294	342	—	1,142	676	1,818
資本的支出	6,449	0	2,259	43	17	8,770	179	8,950

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 主にアミューズメント施設運営事業に属していたアドアーズ㈱は、平成18年3月期末より持分法適用の関連会社に移行しております。なお、アドアーズ㈱に対する投資3,164百万円は全社資産に含めております。
- 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の運営
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機（ゲームソフトを含む）
その他の事業	パチンコホール設計・デザイン・施工監理、放送事業

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,849百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は86,833百万円であり、その主なものは関連会社に対する投資及び余資運用資金（現金預金、有価証券）並びに管理部門に係る資産であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	ゲーム機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	31,605	1,022	2,563	1,196	36,387	—	36,387
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	53	66	1,810	1,930	(1,930)	—
計	31,605	1,075	2,630	3,006	38,318	(1,930)	36,387
営業費用	25,498	456	3,959	2,403	32,318	6,860	39,178
営業利益（又は営業損失）	6,106	618	(1,329)	603	5,999	(8,790)	(2,791)
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	55,425	8,844	5,729	984	70,982	101,061	172,043
減価償却費	4,175	129	190	36	4,531	265	4,797
減損損失	54	—	10	—	64	—	64
資本的支出	8,360	—	85	7	8,453	170	8,624

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 主にアミューズメント施設運営事業に属していたアドアーズ㈱は、平成18年3月末より持分法適用の関連会社に移行しております。これにより、「アミューズメント施設運営事業」は開示対象ではなくなりました。
- 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機（ゲームソフトを含む）
その他の事業	放送事業

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,298百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
この変更に伴い、従来の方法に比較して、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が12百万円増加しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は109,764百万円であり、その主なものは関連会社に対する投資及び余資運用資金（現金預金、有価証券）並びに管理部門に係る資産であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注1)	㈱トランスオービット	東京都港区	百万円 10	旅行業	なし (注1)	なし	購入先	旅費	56	未払金	4

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱マップス	東京都港区	百万円 15	情報通信	(所有) 直接 64.5%	兼任 2人 (注2)	業務委託	債権放棄	71	-	-
子会社	㈱松竹アルゼコミュニケーションズ	東京都中央区	百万円 20	マーケティング	(所有) 直接 60.0%	なし	業務委託	残余財産分配	5	-	-
関連会社	アドアーズ㈱	東京都江東区	百万円 4,000	アミューズメント施設運営	(所有) 直接 30.8%	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	- (注6)	売掛金 未収入金 長期未収入金	1,048 1,603 1,005

- (注) 1. 当社の役員及び主要株主の岡田和生が議決権の70%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
2. 当社の使用人2人が兼任しております。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 ㈱マップスに対する債権の放棄は、同社の清算に伴い行ったものであります。また、㈱松竹アルゼコミュニケーションズからの残余財産分配は、同社の清算に伴い行われたものであります。なお、その他の取引については当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
4. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、残高には消費税等を含んでおります。
5. 当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）より㈱ボーダレスは重要性が無いため、記載を省略しております。
6. 当連結会計年度のアドアーズ㈱との取引金額は連結対象としているため、期末残高のみを記載しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注1)	㈱トランスオービット	東京都港区	百万円 10	旅行業	なし (注1)	なし	航空券等の購入先	旅費	73	未払金	6
(注2)	KOT LLC	Las Vegas, Nevada	百万円 0	投資事業	なし (注2)	なし	なし	費用の立替	-	未収入金	6

- (注) 1. 当社の役員及び主要株主の岡田和生が議決権の70%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
2. 当社の役員及び主要株主の岡田和生が唯一の構成員であるため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,351円89銭	1株当たり純資産額	1,461円45銭
1株当たり当期純損失金額	159円11銭	1株当たり当期純利益金額	118円32銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 118円31銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△12,713	9,453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△12,713	9,453
期中平均株式数(千株)	79,903	79,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	—	7
(うち新株予約権)	—	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(500個) 普通株式 50,000株</p> <p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(497個) 普通株式 49,700株</p>	<p>平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(245個) 普通株式 24,500株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(951個) 普通株式 95,100株</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 当社は日本電動式遊技機特許株式会社との間におけるパテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき、同社に対し、当社の保有特許に関する平成10年度分の特許実施料から、当社及び子会社が同社に対して負担する特許実施料債務と相殺した金額を控除した残額金321百万円の支払を求めて、平成18年5月31日付で訴訟を提起いたしました。</p> <p>2. 日本電動式遊技機特許株式会社は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として金約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。(なお、当社は平成18年6月8日付で当該訴訟の訴状の送達を受けました。)これに対して当社は、本訴状の請求内容に到底承服できるものではないと認識しており、応訴の準備をしております。</p>	<p>1. 100%米国子会社への事業譲渡</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を事業譲渡により、当社の100%米国子会社であるAruze Gaming America, Inc. (以下、AGアメリカ)に譲渡いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>アルゼ株式会社 ゲーミング機器事業 (内容:海外カジノ向けゲーミング機器の開発及び販売)</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引 (当社を譲渡元としAGアメリカを譲渡先とする事業譲渡)</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>Aruze Gaming America, Inc.</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ることが最適であると判断したために譲渡を行ったものであります。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>2. 会社分割</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>アルゼ株式会社 携帯サイト運営事業 (内容:携帯サイト向けコンテンツの企画、販売並びに携帯サイトの運営など)</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引 (当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割 (分社型))</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>アルゼメディアネット株式会社</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>④取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。</p> <p>(2)実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>3. パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門の会社分割</p> <p>当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日(予定)をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました。</p> <p>(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(ア)アルゼ株式会社 販売部門 (内容:パチスロ・パチンコの販売及び国内向け業務用ゲーム機器の販売)</p> <p>(イ)アルゼ株式会社 開発部門 (内容:パチスロ・パチンコの開発及び国内向け業務用ゲーム機器の開発)</p> <p>②企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引(当社を分割会社とし、①販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフを承継会社とし、②開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割))</p> <p>③結合後企業の名称</p> <p>(ア)株式会社システムスタッフ</p> <p>(イ)アルゼ分割準備株式会社</p> <p>④取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(ア)販売部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ販売部門及び国内向け業務用ゲーム機器販売部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ(分割に伴い、アルゼマーケティングジャパン株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p>

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(イ)開発部門

当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ開発部門及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門を吸収分割（物的分割）により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社（分割に伴い、アルゼエンターテインメント株式会社に商号変更予定）に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。

4. 子会社の固定資産の譲渡

当社完全子会社である株式会社システムスタッフは、平成19年6月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1)譲渡の理由

グループ全体としての資産効率の向上のため、固定資産の売却を決定いたしました。

(2)譲渡先の概要

商号	ジーティースリー特定目的会社
主な事業内容	「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号
代表者	泉部 充
資本金の額	10万円
大株主及び持株比率	有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)
当社との関係	なし

(3)譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	現況
大阪府中央区道頓堀 土地	4,910	7,787	テナントビルとして運用
大阪府中央区道頓堀 建物	1,617	1,643	
合計	6,528	9,430	

(4)譲渡の日程

契約締結日 平成19年6月14日
物件引渡日 平成19年6月27日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルゼ㈱	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成年月日 16.12.30	1,800 (200)	1,600 (200)	0.703	なし	平成年月日 26.12.30
	第2回無担保社債	17.2.28	1,600 (400)	1,200 (400)	1.566	なし	22.2.26
	第3回無担保変動 利付社債	17.2.28	1,600 (400)	1,200 (400)	0.846	なし	22.2.26
	第4回無担保社債	17.3.31	1,800 (200)	1,600 (200)	0.806	なし	24.3.30
	第5回無担保社債	17.3.31	1,000 (500)	500 (500)	0.658	なし	20.3.31
	第6回無担保社債	18.3.31	3,000 (1,000)	2,000 (1,000)	0.806	なし	21.3.31
㈱セタ	第2回無担保社債	17.6.30	450 (100)	350 (100)	0.703	なし	22.6.30
合計	—	—	11,250 (2,800)	8,450 (2,800)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,800	2,300	1,300	450	1,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,850	9,845	1.096	平成19年4月～ 平成20年3月
1年以内返済予定の長期借入金	1,509	7,388	1.343	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	11,160	1,655	1.451	平成20年12月～ 平成22年2月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	29,519	18,889	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	872	783	—	—

(2)【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

連結貸借対照表関係の注記3.(1)訴訟事件等の注記に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			36,050		19,248	
2. 受取手形	※6		6,218		1,752	
3. 売掛金	※1		4,472		5,507	
4. 製品			388		497	
5. 原材料			16,040		15,647	
6. 仕掛品			4,049		4,507	
7. 貯蔵品			106		93	
8. 前渡金			383		1,119	
9. 前払費用			246		373	
10. 繰延税金資産			2,810		1,399	
11. 短期貸付金	※1		3,221		2,426	
12. 追徴税額未決算勘定	※4		1,998		1,998	
13. 未収入金	※1		1,882		7,987	
14. 未収消費税等			93		—	
15. 供託金			3,303		1,788	
16. その他			35		1,448	
貸倒引当金			△1,187		△873	
流動資産合計			80,113	46.2	64,922	41.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		6,460		6,537		
減価償却累計額		3,136	3,323	3,398	3,138	
2. 構築物		452		452		
減価償却累計額		243	208	268	183	
3. 機械及び装置		4,644		4,644		
減価償却累計額		2,668	1,975	2,941	1,702	
4. 車両運搬具		335		325		
減価償却累計額		201	134	237	88	
5. 貸与資産		3,381		5,098		
減価償却累計額		155	3,226	2,287	2,811	
6. 工具器具備品		8,840		10,383		
減価償却累計額		6,969	1,870	7,796	2,586	
7. 土地			6,251		6,251	
8. 建設仮勘定			499		758	
有形固定資産合計			17,489	10.1	17,521	11.2
(2)無形固定資産						
1. 特許権			26		21	
2. 商標権			0		0	
3. ソフトウェア			813		574	
4. 電話加入権			24		24	
無形固定資産合計			864	0.5	621	0.4

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		118		74	
2. 関係会社株式		61,671		62,260	
3. 出資金		447		293	
4. 関係会社長期貸付金		10,420		7,652	
5. 破産更生債権等		3,072		3,447	
6. 長期前払費用		7		2	
7. 繰延税金資産		116		—	
8. 敷金保証金		736		696	
9. 長期未収入金		—		3,016	
10. その他	※1	1,738		400	
貸倒引当金		△3,605		△3,697	
投資損失引当金		—		△200	
投資その他の資産合計		74,724	43.1	73,945	47.1
固定資産合計		93,079	53.7	92,088	58.7
Ⅲ 繰延資産					
社債発行費		93		19	
繰延資産合計		93	0.1	19	0.0
資産合計		173,286	100.0	157,030	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※6		3,897			2,622	
2. 買掛金			3,042			3,886	
3. 短期借入金			15,750			9,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金			1,408			7,288	
5. 1年以内償還予定の社債			2,700			2,700	
6. 未払金			1,088			2,268	
7. 未払費用			318			571	
8. 未払法人税等			56			95	
9. 未払消費税等			—			399	
10. 前受金			2,299			4,980	
11. 預り金			146			142	
12. 前受収益			3,882			5,836	
13. 賞与引当金			188			207	
14. 訴訟損失引当金	※4		—			1,412	
15. その他			6			55	
流動負債合計			34,784	20.1		41,466	26.4
II 固定負債							
1. 社債			8,100			5,400	
2. 長期借入金			10,985			1,579	
3. 預り保証金			855			1,676	
4. 繰延税金負債			—			57	
固定負債合計			19,940	11.5		8,712	5.6
負債合計			54,725	31.6		50,179	32.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		3,446	2.0	—
II 資本剰余金					
資本準備金		7,503		—	
資本剰余金合計			7,503	4.3	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		861		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		49		—	
(2) 別途積立金		115,040		—	
3. 当期末処理損失		6,539		—	
利益剰余金合計			109,411	63.2	—
IV その他有価証券評価差額 金			36	0.0	—
V 自己株式	※3		△1,837	△1.1	—
資本合計			118,560	68.4	—
負債・資本合計			173,286	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	3,446	2.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		7,503	
資本剰余金合計		—	—	7,503	4.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		861	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		13	
別途積立金		—		105,921	
繰越利益剰余金		—		△9,114	
利益剰余金合計		—	—	97,681	62.2
4. 自己株式		—	—	△1,821	△1.2
株主資本合計		—	—	106,809	68.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	28	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	28	0.0
III 新株予約権		—	—	12	0.0
純資産合計		—	—	106,850	68.0
負債純資産合計		—	—	157,030	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		26,755		26,346	
2. その他の売上高		2,409	29,165	5,686	32,033
100.0					100.0
II 売上原価					
1. 製品売上原価					
(1) 製品期首たな卸高		4,360		3,666	
(2) 当期製品製造原価		17,438		12,598	
(3) 支払ロイヤリティー		1,297		1,983	
(4) 組合証紙代		9		11	
小計		23,105		18,260	
(5) 他勘定振替	※2	5,550		4,468	
(6) 製品期末たな卸高		3,666		1,842	
製品売上原価		13,888		11,949	
2. その他の売上原価		1,634	15,522	5,326	17,275
53.2					53.9
売上総利益			13,643		14,758
46.8					46.1
III 販売費及び一般管理費	※3,4		19,257		19,127
66.0					59.7
営業損失			5,613	△19.2	4,369
△13.6					
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※1	198		191	
2. 受取配当金	※1	1		89	
3. 為替差益		63		13	
4. その他	※1	71	335	130	424
1.1					1.3
V 営業外費用					
1. 支払利息		323		395	
2. 社債利息		37		56	
3. 社債発行費償却		74		74	
4. たな卸資産処分損		74		163	
5. その他		17	526	0	690
1.8					2.2
経常損失			5,805	△19.9	4,635
△14.5					

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 子会社株式売却益		2,172		—	
2. 貸倒引当金戻入益		32		131	
3. 償却債権取立益		—		354	
4. 違約金収入		—		60	
5. 固定資産売却益	※6	—		1	
6. その他		5	2,209	0	547
			7.6		1.7
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※5	80		15	
2. 減損損失	※7	1,171		64	
3. 子会社株式評価損		845		—	
4. たな卸資産評価損		2,968		1,849	
5. 貸倒引当金繰入額		312		—	
6. 業務委託精算損	※1	1,364		—	
7. 投資損失引当金繰入額		—		200	
8. 出資金評価損		—		136	
9. 訴訟和解金		—		400	
10. 訴訟損失引当金繰入額		—		1,412	
11. その他		44	6,787	316	4,396
			23.3		13.7
税引前当期純損失			10,382	△35.6	8,484
法人税、住民税及び事 業税		45		48	
法人税等調整額		3,463	3,508	1,590	1,638
			12.0		5.1
当期純損失			13,891	△47.6	10,122
前期繰越利益			7,352		—
当期末処理損失			6,539		—

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費					
期首材料たな卸高		19,128		19,923	
当期材料仕入高		13,682		12,780	
合計		32,810		32,703	
期末材料たな卸高		19,923		21,260	
他勘定振替高	※ 2	1,818		977	
当期材料費		11,069	68.7	10,465	73.2
II 外注加工費		1,976	12.3	1,662	11.6
III 労務費		938	5.8	868	6.1
IV 経費	※ 3	2,127	13.2	1,300	9.1
当期総製造費用		16,111	100.0	14,296	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,222		4,049	
合計		21,333		18,346	
期末仕掛品たな卸高		4,049		4,507	
他勘定振替高	※ 4	△154		1,240	
当期製品製造原価		17,438		12,598	

(注)

前事業年度	当事業年度																																																		
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>※ 2. 他勘定振替高 (材料勘定) の内訳は、次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>試験研究費</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他の売上原価</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>原材料評価性引当額取崩</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△1</td> </tr> </table> <p>※ 3. 経費には、次のものが含まれております。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,238百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>倉庫保管料</td> <td>114</td> </tr> </table> <p>※ 4. 他勘定振替高 (仕掛品勘定) の内訳は、次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>試験研究費</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>△95</td> </tr> <tr> <td>その他の売上原価</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>原材料評価性引当額取崩</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△936</td> </tr> </table>	試験研究費	52百万円	たな卸資産処分損	4	その他の売上原価	582	原材料評価性引当額取崩	1,181	その他	△1	減価償却費	1,238百万円	消耗品費	175	倉庫保管料	114	試験研究費	587百万円	たな卸資産処分損	△95	その他の売上原価	231	原材料評価性引当額取崩	58	その他	△936	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>※ 2. 他勘定振替高 (材料勘定) の内訳は、次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>試験研究費</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>その他の売上原価</td> <td>1,440</td> </tr> <tr> <td>原材料評価性引当額取崩</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△925</td> </tr> </table> <p>※ 3. 経費には、次のものが含まれております。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>603百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>倉庫保管料</td> <td>109</td> </tr> </table> <p>※ 4. 他勘定振替高 (仕掛品勘定) の内訳は、次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>試験研究費</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他の売上原価</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>883</td> </tr> </table>	試験研究費	74百万円	たな卸資産処分損	55	その他の売上原価	1,440	原材料評価性引当額取崩	333	その他	△925	減価償却費	603百万円	消耗品費	151	倉庫保管料	109	試験研究費	77百万円	たな卸資産処分損	10	その他の売上原価	268	その他	883
試験研究費	52百万円																																																		
たな卸資産処分損	4																																																		
その他の売上原価	582																																																		
原材料評価性引当額取崩	1,181																																																		
その他	△1																																																		
減価償却費	1,238百万円																																																		
消耗品費	175																																																		
倉庫保管料	114																																																		
試験研究費	587百万円																																																		
たな卸資産処分損	△95																																																		
その他の売上原価	231																																																		
原材料評価性引当額取崩	58																																																		
その他	△936																																																		
試験研究費	74百万円																																																		
たな卸資産処分損	55																																																		
その他の売上原価	1,440																																																		
原材料評価性引当額取崩	333																																																		
その他	△925																																																		
減価償却費	603百万円																																																		
消耗品費	151																																																		
倉庫保管料	109																																																		
試験研究費	77百万円																																																		
たな卸資産処分損	10																																																		
その他の売上原価	268																																																		
その他	883																																																		

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期未処理損失			6,539
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		18	
別途積立金取崩額		9,118	9,137
合計			2,598
III 利益処分量			
配当金		1,598	1,598
IV 次期繰越利益			1,000

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,446	7,503	7,503	861	49	115,040	△6,539	109,411	△1,837	118,524
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△1,598	△1,598		△1,598
当期純損失							△10,122	△10,122		△10,122
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△9	△9	15	6
特別償却準備金の 取崩(前期分) (注)					△18		18	-		-
特別償却準備金の 取崩(当期分)					△18		18	-		-
別途積立金の取崩 (注)						△9,118	9,118	-		-
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	△36	△9,118	△2,575	△11,730	15	△11,714
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,446	7,503	7,503	861	13	105,921	△9,114	97,681	△1,821	106,809

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	36	36	-	118,560
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,598
当期純損失				△10,122
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				6
特別償却準備金の 取崩(前期分) (注)				-
特別償却準備金の 取崩(当期分)				-
別途積立金の取崩 (注)				-
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	△7	△7	12	4
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△7	△7	12	△11,710
平成19年3月31日残高 (百万円)	28	28	12	106,850

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 製品・原材料及び仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 10年～50年 機械及び装置 7年～17年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p>	<p>社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>
5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より支給対象期間を変更しており、この変更に伴い、従来の支給対象期間によった場合と比較して、賞与引当金繰入額が82百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が82百万円減少しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(3)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純損失は1,171百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、106,838百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が12百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「未収入金」は前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p> なお、前事業年度末の「未収入金」は952百万円であります。</p> <p>2. 「供託金」は前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p> なお、前事業年度末の「供託金」は88百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」(当事業年度は4百万円)は、金額が僅少となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「長期未収入金」は、前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p> なお、前事業年度末の「長期未収入金」は1,362百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,498百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,846</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,153</td> </tr> <tr> <td>その他(長期未収入金)</td> <td style="text-align: right;">1,005</td> </tr> </table> <p>※2. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: right;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">324,820,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 80,195,000株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>※3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式291,876株であります。</p> <p>※4. 偶発債務</p> <p>(1)保証債務残高</p> <p>① 関係会社の貸借人からの差入敷金・保証金の返還に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)システムスタッフ</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> </table> <p>(2)受取手形裏書譲渡高 2,264百万円</p> <p>(3) _____</p> <p>(4)訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がございました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。</p>	売掛金	1,498百万円	未収入金	1,846	短期貸付金	3,153	その他(長期未収入金)	1,005	普通株式	324,820,000株	発行済株式の総数	普通株式 80,195,000株	(株)システムスタッフ	454百万円	<p>※1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,619百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,466</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,367</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 偶発債務</p> <p>(1) _____</p> <p>(2)受取手形裏書譲渡高 8,785百万円</p> <p>(3)売上債権の流動化 受取手形の債権流動化による 債権譲渡高 1,616百万円</p> <p>(4)訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p>	売掛金	2,619百万円	未収入金	1,466	短期貸付金	2,367
売掛金	1,498百万円																				
未収入金	1,846																				
短期貸付金	3,153																				
その他(長期未収入金)	1,005																				
普通株式	324,820,000株																				
発行済株式の総数	普通株式 80,195,000株																				
(株)システムスタッフ	454百万円																				
売掛金	2,619百万円																				
未収入金	1,466																				
短期貸付金	2,367																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。なお、当該訴訟の結果によっては、当該債権2,074百万円と上記請求額との差額が損失となる可能性があります。</p>	<p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不 尽・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました（平成19年1月23日に上告受理申立理由書提出）、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立 手続を行い、現在手続中となっております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当事業年度において訴訟損失引当金1,412百万円を計上しております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>③ 当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より(株)エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額6,791百万円）を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しております。</p> <p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて(株)SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件（請求額9,632百万円）を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、(株)SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分（請求額9,591百万円）について控訴しております。</p>	<p>③ 当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より(株)エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額6,791百万円）を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりましたが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて(株)SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件（請求額9,632百万円）を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、(株)SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分（請求額9,591百万円）について控訴しておりましたが、平成19年1月31日和解成立により、控訴を取下げしております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱S NKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱S NKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額3,349百万円）を提起していましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱S NKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱S NKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しております。</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件（請求額合計261百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p>	<p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱S NKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱S NKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額3,349百万円）を提起していましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱S NKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱S NKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴していましたが、④の和解成立に伴い、平成19年1月31日に控訴を取下げました。</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件（請求額合計279百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社（4件）であります。また、損害賠償請求額合計は約210百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。</p> <p>⑦ 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成19年3月31日)</p>				
<p>5. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は36百万円です。</p> <p>※6. _____</p>	<p>(5)引取保証 子会社である株式会社セタがリース会社から賃借しているリース物件について、同社がリース債務を履行しなかった場合に、当社が当該リース物件を引き取る保証をリース会社に差し入れております。 引取履行限度額は1,500百万円、平成19年3月31日時点の当該リース残債務は1,487百万円です。</p> <p>5. _____</p> <p>※6. 事業年度末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">401百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> </table>	受取手形	401百万円	支払手形	673百万円
受取手形	401百万円				
支払手形	673百万円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>業務委託精算損</td> <td style="text-align: right;">1,364</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td style="text-align: right;">3,381</td> </tr> <tr> <td>製品評価性引当額取崩</td> <td style="text-align: right;">852</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">988</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,550</td> </tr> </table> <p>※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,409百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,976</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,070</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">1,099</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約12%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約88%</td> </tr> </table> <p>※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">7,409百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80</td> </tr> </table> <p>※6. _____</p>	受取利息	192百万円	その他	43	業務委託精算損	1,364	販売費及び一般管理費	176百万円	たな卸資産処分損	151	貸与資産	3,381	製品評価性引当額取崩	852	その他	988	計	5,550	研究開発費	7,409百万円	給与手当	1,976	地代家賃	1,218	支払手数料	1,070	報酬	1,099	減価償却費	206	賞与引当金繰入額	41	貸倒引当金繰入額	24	販売費に属する費用	約12%	一般管理費に属する費用	約88%		7,409百万円	建物	1百万円	工具器具備品	78	計	80	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>貸与資産(純額)</td> <td style="text-align: right;">2,522</td> </tr> <tr> <td>製品評価性引当額取崩</td> <td style="text-align: right;">1,751</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,468</td> </tr> </table> <p>※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">6,175百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,134</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,177</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,400</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">1,560</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約91%</td> </tr> </table> <p>※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">6,175百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸与資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table>	受取利息	174百万円	受取配当金	88	雑収入	80	販売費及び一般管理費	26百万円	たな卸資産処分損	10	貸与資産(純額)	2,522	製品評価性引当額取崩	1,751	その他	157	計	4,468	研究開発費	6,175百万円	給与手当	2,134	地代家賃	1,177	支払手数料	1,400	報酬	1,560	減価償却費	516	賞与引当金繰入額	0	貸倒引当金繰入額	215	販売費に属する費用	約9%	一般管理費に属する費用	約91%		6,175百万円	貸与資産	9百万円	その他	5	計	15	工具器具備品	1百万円	計	1
受取利息	192百万円																																																																																																
その他	43																																																																																																
業務委託精算損	1,364																																																																																																
販売費及び一般管理費	176百万円																																																																																																
たな卸資産処分損	151																																																																																																
貸与資産	3,381																																																																																																
製品評価性引当額取崩	852																																																																																																
その他	988																																																																																																
計	5,550																																																																																																
研究開発費	7,409百万円																																																																																																
給与手当	1,976																																																																																																
地代家賃	1,218																																																																																																
支払手数料	1,070																																																																																																
報酬	1,099																																																																																																
減価償却費	206																																																																																																
賞与引当金繰入額	41																																																																																																
貸倒引当金繰入額	24																																																																																																
販売費に属する費用	約12%																																																																																																
一般管理費に属する費用	約88%																																																																																																
	7,409百万円																																																																																																
建物	1百万円																																																																																																
工具器具備品	78																																																																																																
計	80																																																																																																
受取利息	174百万円																																																																																																
受取配当金	88																																																																																																
雑収入	80																																																																																																
販売費及び一般管理費	26百万円																																																																																																
たな卸資産処分損	10																																																																																																
貸与資産(純額)	2,522																																																																																																
製品評価性引当額取崩	1,751																																																																																																
その他	157																																																																																																
計	4,468																																																																																																
研究開発費	6,175百万円																																																																																																
給与手当	2,134																																																																																																
地代家賃	1,177																																																																																																
支払手数料	1,400																																																																																																
報酬	1,560																																																																																																
減価償却費	516																																																																																																
賞与引当金繰入額	0																																																																																																
貸倒引当金繰入額	215																																																																																																
販売費に属する費用	約9%																																																																																																
一般管理費に属する費用	約91%																																																																																																
	6,175百万円																																																																																																
貸与資産	9百万円																																																																																																
その他	5																																																																																																
計	15																																																																																																
工具器具備品	1百万円																																																																																																
計	1																																																																																																

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>伊東市 伊豆市他</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置他</td> <td>四街道市</td> <td>345百万円</td> </tr> <tr> <td>ゲーム機器事業</td> <td>機械装置他</td> <td>米子市他</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>1,171百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>遊休不動産については、著しい地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（484百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>遊休資産については、今後の利用予定がないと見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（345百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>ゲーム機器事業については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（342百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、その他の資産については税法規定等に基づく残存価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休	土地	伊東市 伊豆市他	484百万円	遊休	機械装置他	四街道市	345百万円	ゲーム機器事業	機械装置他	米子市他	342百万円	合計			1,171百万円	<p>※7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>工具器具備品</td> <td>四街道市他</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>64百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>将来の使用見込みがない遊休資産である金型について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピング方法)</p> <p>当社は、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定及び評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産等	工具器具備品	四街道市他	64百万円	合計			64百万円
用途	種類	場所	減損損失																														
遊休	土地	伊東市 伊豆市他	484百万円																														
遊休	機械装置他	四街道市	345百万円																														
ゲーム機器事業	機械装置他	米子市他	342百万円																														
合計			1,171百万円																														
用途	種類	場所	減損損失																														
遊休資産等	工具器具備品	四街道市他	64百万円																														
合計			64百万円																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	291,876	39	2,500	289,415
合計	291,876	39	2,500	289,415

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																											
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">504百万円 (504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">448百万円 (448百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">952百万円 (952百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の () 内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	504百万円 (504百万円)	1年超	448百万円 (448百万円)	合計	952百万円 (952百万円)	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,885百万円 (3,883百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">938百万円 (931百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,823百万円 (4,814百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の () 内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		車両	器具備品	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額	9	2	12	減価償却累計額	1	0	2	期末残高	7	2	9	1年内	3,885百万円 (3,883百万円)	1年超	938百万円 (931百万円)	合計	4,823百万円 (4,814百万円)	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円
1年内	504百万円 (504百万円)																																											
1年超	448百万円 (448百万円)																																											
合計	952百万円 (952百万円)																																											
支払リース料	2百万円																																											
減価償却費相当額	2百万円																																											
支払利息相当額	0百万円																																											
	車両	器具備品	合計																																									
	百万円	百万円	百万円																																									
取得価額	9	2	12																																									
減価償却累計額	1	0	2																																									
期末残高	7	2	9																																									
1年内	3,885百万円 (3,883百万円)																																											
1年超	938百万円 (931百万円)																																											
合計	4,823百万円 (4,814百万円)																																											
支払リース料	3百万円																																											
減価償却費相当額	2百万円																																											
支払利息相当額	0百万円																																											

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸与資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">3,381</td> <td style="text-align: right;">3,381</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">155</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,226</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,038百万円 (504百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,170百万円 (448百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,208百万円 (952百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	3,381	3,381	減価償却累計額	155	155	期末残高	3,226	3,226	1年内	2,038百万円 (504百万円)	1年超	2,170百万円 (448百万円)	合計	4,208百万円 (952百万円)	受取リース料	192百万円	減価償却費	155百万円	受取利息相当額	66百万円	<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸与資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,887</td> <td style="text-align: right;">1,887</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,928百万円 (3,883百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円 (931百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,136百万円 (4,814百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">2,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">639百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	4,014	4,014	減価償却累計額	1,887	1,887	期末残高	2,126	2,126	1年内	5,928百万円 (3,883百万円)	1年超	1,207百万円 (931百万円)	合計	7,136百万円 (4,814百万円)	受取リース料	2,250百万円	減価償却費	1,784百万円	受取利息相当額	639百万円
	貸与資産	合計																																																					
	百万円	百万円																																																					
取得価額	3,381	3,381																																																					
減価償却累計額	155	155																																																					
期末残高	3,226	3,226																																																					
1年内	2,038百万円 (504百万円)																																																						
1年超	2,170百万円 (448百万円)																																																						
合計	4,208百万円 (952百万円)																																																						
受取リース料	192百万円																																																						
減価償却費	155百万円																																																						
受取利息相当額	66百万円																																																						
	貸与資産	合計																																																					
	百万円	百万円																																																					
取得価額	4,014	4,014																																																					
減価償却累計額	1,887	1,887																																																					
期末残高	2,126	2,126																																																					
1年内	5,928百万円 (3,883百万円)																																																						
1年超	1,207百万円 (931百万円)																																																						
合計	7,136百万円 (4,814百万円)																																																						
受取リース料	2,250百万円																																																						
減価償却費	1,784百万円																																																						
受取利息相当額	639百万円																																																						

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成18年3月31日）			当事業年度（平成19年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,872	3,205	1,333	1,872	3,602	1,730
関連会社株式	3,920	4,610	690	3,920	5,417	1,497
合計	5,792	7,816	2,023	5,792	9,020	3,228

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
賞与引当金繰入超過額	賞与引当金繰入超過額
76百万円	84百万円
中古機評価損否認	開発仕掛
23	277
未払事業所税	未払事業所税
7	7
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
546	338
未払事業税	未払事業税
9	20
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
2,914	2,826
業務委託精算損	前受金等の否認
555	2,519
繰越欠損金	訴訟損失引当金
2,455	575
その他	繰越欠損金
46	2,384
繰延税金資産（流動）小計	その他
6,634	249
評価性引当額	繰延税金資産（流動）小計
△3,816	9,282
繰延税金資産（流動）計	評価性引当額
2,818	△7,877
繰延税金負債（流動）	繰延税金資産（流動）計
PC特別償却準備金	1,404
△7	繰延税金負債（流動）
繰延税金資産（流動）の純額	△5
2,810	繰延税金資産（流動）の純額
	1,399
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
子会社株式評価損	子会社株式評価損
2,223	2,343
貸倒引当金超過額	貸倒引当金超過額
1,252	1,211
出資金評価損	出資金評価損
122	177
研究開発費	研究開発費
430	329
減損損失	減価償却超過額
476	101
その他	減損損失
30	503
繰延税金資産（固定）小計	その他
4,536	102
評価性引当額	繰延税金資産（固定）小計
△4,254	4,769
繰延税金資産（固定）計	評価性引当額
281	△4,672
繰延税金負債（固定）	繰延税金資産（固定）計
更正事業税	97
△135	繰延税金負債（固定）
PC特別償却準備金	△135
△5	更正事業税
その他有価証券評価差額金	△135
△24	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債（固定）計	△19
△165	繰延税金負債（固定）計
繰延税金資産（固定）の純額	△154
116	繰延税金負債（固定）の純額
	△57

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
2. 法定実効税率と、税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の、重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と、税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の、重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
評価性引当額 △74.0	評価性引当額 △59.3
交際費損金不算入 △0.4	交際費等損金不算入 △0.6
住民税均等割 △0.4	住民税均等割 △0.5
その他 0.3	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△33.8%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△19.3%</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,483円81銭	1株当たり純資産額 1,337円05銭
1株当たり当期純損失金額 173円86銭	1株当たり当期純損失金額 126円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失(百万円)	13,891	10,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	13,891	10,122
期中平均株式数(千株)	79,903	79,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(500個) 普通株式 50,000株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(497個) 普通株式 49,700株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(245個) 普通株式 24,500株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(951個) 普通株式 95,100株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 当社は日本電動式遊技機特許株式会社との間におけるパテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき、同社に対し、当社の保有特許に関する平成10年度分の特許実施料から、当社及び子会社が同社に対して負担する特許実施料債務と相殺した金額を控除した残額金321百万円の支払を求めて、平成18年5月31日付で訴訟を提起いたしました。</p> <p>2. 日本電動式遊技機特許株式会社は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として金約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。(なお、当社は平成18年6月8日付で当該訴訟の訴状の送達を受けました。)これに対して当社は、本訴状の請求内容に到底承服できるものではないと認識しており、応訴の準備をしております。</p> <p>3. 平成18年2月23日開催の取締役会において、平成18年10月1日付けをもって、パチスロ・パチンコ事業部門を会社分割することを決議しました。その後、平成18年5月24日開催の取締役会において、同事業を当社の100%子会社であるアルゼ分割準備株式会社(分割に伴い、アルゼ株式会社に商号変更予定)に継承することを決議し、同日、同社と会社分割契約を締結しておりましたが、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会において承認を得ました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①分割理由 当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業部門を独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制とする目的から、分割することといたしました。</p> <p>②分割する事業の概要 (1)パチスロ・パチンコ事業の内容 パチスロ・パチンコ機器の開発・製造・販売 (2)パチスロ・パチンコ事業の規模 (平成17年4月1日～平成18年3月31日) 売上高 25,480百万円</p> <p>③会社分割の形態 当社を分割会社とし、アルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分割型吸収分割です。</p> <p>④承継会社の概要 (1)名称 アルゼ分割準備株式会社 (2)資産・負債及び資本の額 (平成18年5月24日現在) 資産 0百万円、負債 0百万円 資本 100百万円</p>	<p>以下の注記に記載のある平成19年3月期の業績(売上高及び売上総利益)並びに販管費の金額については、監査証明を受けておりません。</p> <p>1. 100%米国子会社への事業譲渡 当社は平成19年3月15日の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を事業譲渡により、当社の100%米国子会社であるAruze Gaming America, Inc. (以下、AGアメリカ)に譲渡いたしました。</p> <p>(1)事業分離の概要 ①分離先企業の名称 Aruze Gaming America, Inc. ②分離する事業の内容 海外カジノ向けゲーミング機器の開発及び販売 ③事業分離を行った理由 海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ることが最適であると判断したために譲渡を行ったものであります。 ④事業分離日 平成19年4月1日 ⑤法的形式を含む事業分離の概要 当社の100%米国子会社であるAGアメリカを譲渡先とする事業譲渡</p> <p>(2)事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 ゲーム機器事業</p> <p>(3)当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額 売上高 1,420百万円 売上総利益 333百万円</p> <p>2. 会社分割 当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。</p> <p>(1)事業分離の概要 ①分離先企業の名称 アルゼメディアネット株式会社 ②分離する事業の内容 携帯サイト向けコンテンツの企画、販売、並びに携帯サイトの運営など。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 従業員数 0名</p> <p>⑤損益に与える影響</p> <p>会社分割後の収入としては、グループ各社からの配当収入、利息収入、事務代行収入等のグループ運営収入及び業務用ゲーム機の販売、海外事業部門等の本件分割の対象となる事業に該当しない部門からの売上収入等を予定しております。</p>	<p>③事業分離を行った理由</p> <p>当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。</p> <p>④事業分離日</p> <p>平成19年4月2日</p> <p>⑤法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割（分社型）</p> <p>(2)事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称</p> <p>その他の事業</p> <p>(3)当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額</p> <p>売上高 979百万円</p> <p>3. パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門の会社分割</p> <p>当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日（予定）をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました。</p> <p>(1)事業分離の概要</p> <p>①分離先企業の名称</p> <p>(ア)販売部門 株式会社システムスタッフ</p> <p>(イ)開発部門 アルゼ分割準備株式会社</p> <p>②分離する事業の内容</p> <p>(ア)販売部門 パチスロ・パチンコの販売及び国内向け業務用ゲーム機器の販売</p> <p>(イ)開発部門 パチスロ・パチンコの開発及び国内向け業務用ゲーム機器の開発</p> <p>③事業分離を行った理由</p> <p>(ア)販売部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ販売部門及び国内向け業務用ゲーム機器販売部門を吸収分割（物的分割）により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ（分割に伴い、アルゼマーケティングジャパン株式会社に商号変更予定）に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(イ)開発部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ開発部門及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門を吸収分割（物的分割）により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社（分割に伴い、アルゼエンターテインメント株式会社に商号変更予定）に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p> <p>④事業分離日 平成19年10月1日（予定）</p> <p>⑤法的形式を含む事業分離の概要 当社を分割会社とし、①販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフを承継会社とし、②開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分社型吸収分割（物的分割）</p> <p>(2)事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 パチスロ・パチンコ事業</p> <p>(3)当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額</p> <p>①パチスロ・パチンコ販売部門 売上高 26,750百万円</p> <p>②国内向け業務用ゲーム機器販売部門 売上高 621百万円</p> <p>③パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門 開発部門のため、売上高の発生はありませんが、平成19年3月期での販管費が約20億円発生しております。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,460	83	6	6,537	3,398	264	3,138
構築物	452	—	0	452	268	24	183
機械及び装置	4,644	—	—	4,644	2,941	272	1,702
車両運搬具	335	—	9	325	237	42	88
貸与資産	3,381	7,653	5,936	5,098	2,287	2,890	2,811
工具器具備品	8,840	1,703	160 (64)	10,383	7,796	891	2,586
土地	6,251	—	—	6,251	—	—	6,251
建設仮勘定	499	823	564	758	—	—	758
有形固定資産計	30,864	10,264	6,677 (64)	34,451	16,929	4,386	17,521
無形固定資産							
特許権	—	—	—	42	20	5	21
商標権	—	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	—	—	—	2,294	1,719	277	574
電話加入権	—	—	—	24	—	—	24
無形固定資産計	—	—	—	2,362	1,740	283	621
長期前払費用	20	1	—	22	20	4	2
繰延資産							
社債発行費	222	—	—	222	203	74	19
繰延資産計	222	—	—	222	203	74	19

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸与資産	増加額 (百万円)	パチスロ機筐体	7,556
	減少額 (百万円)	除却・廃棄	64
		転貸売却	5,871
工具器具備品	増加額 (百万円)	工場金型	490
	減少額 (百万円)	セキュリティシステム基幹機器	1,159
		除却	45
		関係会社への売却	57
		減損損失	64
建設仮勘定	増加額 (百万円)	量産前金型	684
		建物付属設備工事	139

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,792	310	305	(注)1 226	4,571
投資損失引当金	—	200	—	—	200
賞与引当金	188	207	188	—	207
訴訟損失引当金	—	1,412	—	—	1,412

(注) 1. 一般債権の貸倒実績率の洗替による減少額及び債権回収による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	8
預金	
当座預金	10,186
普通預金	903
定期預金	7,900
その他	249
小計	19,239
合計	19,248

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)松屋百貨店	39
(株)ジプス・イン・コーポレーション	38
(株)上野商事	36
(株)ユニコム	35
(株)エスタディオ	29
その他	1,573
合計	1,752

(ロ)期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年 4月	474
5月	302
6月	159
7月	121
8月	103
9月以降	592
合計	1,752

3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ノーチラス(株)	1,797
(株)ガイア	1,035
Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd	677
オリックス(株)	290
(株)マルハン	144
その他	1,562
合計	5,507

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,472	33,634	32,599	5,507	85.5	54.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 製品

品目	金額 (百万円)
パチスロ機	77
アミューズ機	419
合計	497

5) 原材料

品目	金額 (百万円)
パチスロ機・パチンコ機	15,284
アミューズ機	363
合計	15,647

6) 仕掛品

品目	金額 (百万円)
パチスロ機・パチンコ機	4,260
アミューズ機	246
合計	4,507

7) 貯蔵品

品目	金額 (百万円)
証紙・許諾証	66
販促品	13
消耗品	11
その他	1
合計	93

8) 未収入金

相手先	金額 (百万円)
東京リース㈱	4,460
オリックス㈱	1,828
アドアーズ㈱	1,104
Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd	270
㈱クオーク	143
その他	180
合計	7,987

② 固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
Aruze USA, Inc.	53,353
アドアーズ(株)	3,920
(株)セタ	1,872
Aruze Gaming America, Inc.	1,765
(株)メーシー販売	680
(株)特許情報開発	200
ノーチラス(株)	167
アルゼ分割準備(株)	100
パテントオンラインサーチ(株)	100
北京アルゼ開発有限公司	57
(株)システムスタッフ	24
(株)エレコ	10
(株)ミズホ	10
合計	62,260

③ 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
飯田通商(株)	771
シリコンテクノロジー(株)	111
新日エレクトロニクス(株)	107
ワコー電子(株)	96
新光商事(株)	87
その他	1,448
合計	2,622

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年 4月	879
5月	426
6月	380
7月	935
合計	2,622

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
ノーチラス(株)	2,326
飯田通商(株)	909
(株)ミズホ	92
コルコート(株)	43
新光商事(株)	42
その他	473
合計	3,886

3) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)りそな銀行	4,500
(株)あおぞら銀行	3,000
(株)みずほ銀行	1,000
住友信託銀行(株)	500
合計	9,000

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

貸借対照表関係の注記4. 偶発債務(4)訴訟事件等に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	特になし

(単元未満株式についての権利)

平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第34期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 変更報告書（大量保有）

平成18年4月3日関東財務局長に提出

(5) 変更報告書（大量保有）の訂正報告書

平成18年4月4日関東財務局長に提出

平成18年4月3日提出の変更報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社はパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器の販売部門を、完全子会社の株式会社システムスタッフを承継会社として会社分割することを平成19年5月31日開催の取締役会及び平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会にて決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルゼ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。
- 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成18年6月29日開催の定時株主総会においてパチスロ・パチンコ事業部門を会社分割する契約について承認を得ている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルゼ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社はパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器の販売部門を、完全子会社の株式会社システムスタッフを承継会社として会社分割することを平成19年5月31日開催の取締役会及び平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会にて決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。